

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和 6 年 9 月 2 5 日（水） 午前 1 0 時 1 2 分～午前 1 1 時 0 3 分 午前 1 1 時 1 1 分～午前 1 1 時 5 6 分 午後 1 時 0 0 分～午後 1 時 5 9 分 午後 2 時 1 0 分～午後 2 時 3 8 分 午後 2 時 4 5 分～午後 3 時 2 5 分 午後 3 時 3 1 分～午後 4 時 9 分 午後 4 時 1 4 分～午後 4 時 3 1 分
場 所	第 5 , 第 6 委員会室
出席委員	◎中島 俊 ○阿比留義顯 末永 康文 鈴木 清丞 円谷 憲人 林 伸司 平野 光一 村越 誠 渡辺 裕二
委 員 外 出 席 者	（傍聴） 上橋 しほと
欠席議員	
説明のため 出席した者	副市長（奥田謁夫） こども部長（依田森一） 子育て支援課長（渡会美保） こども福祉課長（恒岡真由美） こども福祉課副参事（鈴木真由美） こども相談センター所長（野戸史樹） こども相談センター副参事（阿知波新） こども相談センター統括リーダー（福岡弘之） 学童保育課長（染谷和広） 保育運営課長（前田典彦） こども発達センター所長兼キッズルーム所長（丸山英治） 教育長（田牧 徹） 教育総務部長（原田明廣） 次長兼教育政策課長（松澤 元） 次長兼学校給食課長（中村泰幸） 教育政策課副参事（田村裕二） 教育施設課長（古谷正人） 学校給食センター所長（佐藤克己） 生涯学習部長（宮本さなえ） 生涯学習課統括リーダー（竹内邦裕） 生涯学習課主査（山田賢二） 図書館長（坂口園子） 学校教育部長（福島紀和） 次長兼学校教育課長（原竜太郎） 学校教育課統括リーダー（野口初） 学校財務室長（渡辺 勝） 指導課長（平野秀樹） 指導課主査（湯浅秀俊） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（石井剛範） 契約課統括リーダー（渡邊由美） その他関係職員

午前 10 時 12 分開会

○委員長 ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることができませんので、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたしまして、当委員会室での傍聴する方は傍聴受付の先着順によることといたします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、お手元に配付の審査区分表に従いまして審査を進めてまいりたいと思います。質疑の方法は一問一答方式を基本として、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行ってまいります。

執行部の皆様をお願いいたしますが、答弁に当たっては委員長と発言の上、挙手をお願いします。発言の許可を得た上で、所属名、名前を述べまして答弁に努められるようお願いいたします。

執行部の皆さんには反問権を付与しておりますので、反対質問がある場合は反問しますと申し出ていただいて結構です。反問が終了した際は、その旨の発言をしていただきたいと思います。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。タブレット端末及びパソコン以外の電子機器の持込みは禁止されております。答弁に関係のない用途でパソコンの使用は控えていただくとともに、キーボードの入力音に注意をお願いいたします。

○委員長 それでは、議案の審査に入ります。

皆様既に御存じであるとは思いますが、先例によって定例会中の常任委員会での審査は付託をされた案件のみの審査を行って、その他に関する質疑は行わないこととなっております。質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とはならないように御注意をお願いいたします。

今回は審査が長時間に及ぶことが予想されますので、細かい数字の確認等最小限に努めていただきまして、審査の効率化に努めていただきますよう御協力をお願いいたします。

まず、議案の第1区分、議案第21号、令和5年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について、議案第27号、令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第28号、令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、3議案を一括して議題と

いたします。

それでは、この3議案について質疑があれば、これを許します。

○平野 それでは、議案第21号、一般会計歳入歳出決算の認定についてから始めたいと思います。保育を含め、子供支援、子育て支援の分野の仕事は大変尊いものだと思っております。日々頑張っておられる職員の皆さんに敬意を表します。その上で、予算の執行率が低い幾つかの事業についてお聞きします。新型コロナが第2類から第5類の感染症に移行したのは昨年5月8日でしたから、年度当初はそのことの影響もあるとは思いますが、児童福祉の分野での不用額の多さが目立ちます。決算書の300ページから順番にお聞きいたします。300ページの養育支援訪問事業、事業の内容と予算執行率52.97%となったのはなぜなのか、お答えください。

○こども相談センター副参事 御質問にお答えします。養育支援訪問事業とは、子育てが困難な家庭に対し、専門職が家庭を訪問し、子育てを支援する事業です。支援する家庭は行政拒否や障害を抱える家庭であり、訪問日のキャンセルや約束したことを忘れることも多く、養育支援訪問員の稼働率が低かったということが支出率の低下につながったというふうに考えています。とはいえ、強制的な介入は家庭の反発を招き、支援にとって逆効果になるため、時間をかけて信頼関係を構築し、キャンセルをとがめることなく訪問を続けてまいりたいと思います。以上です。

○平野 そういう事情の事業であれば、予算の中身を見るとほとんどが保育士、保健師、助産師の人件費から構成されていますよね。その人件費だとすると、たとえ訪問先の相手が拒否したり留守であったりというふうなことで実際の事業ができなかったにしても人件費はかかるんじゃないですか。

○こども相談センター副参事 当日のキャンセルにつきましては人件費もちろんかかるんですけれども、キャンセルで結局行く必要がないということになると出勤をする必要がないということで、そういう意味においては出勤日に応じていわゆるお金がかかるということで、人件費の減少につながったというふうに考えています。以上です。

○平野 その説明で分かるんですけれども、この保育士、保健師、助産師が正職員じゃないということですよね。本来はそういう正規の柏市の職員である専門職がやはり面談して、そういう市民の状況、親子の状況なんかを自分の目で確かめるということが大事なんだと思います。今年の予算を見ますと予算そのものが減額されているんですね。ですから、これはどういうことなのかな、コロナの5類への移行から1年以上がたっているわけですから、コロナ前に回復するといいますか、事業そのもののボリュームを回復させる必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、今年は順調にというか、着実に事業が進められているんでしょうか。

○こども相談センター副参事 今年度に関しましては、先ほど委員申し上げた3人以外に家事支援員という者も、要するにヘルパーさんも採用することができまして、そういう意味におきましては、ヤングケアラーを含んだ、そういった方の支援も含めてしっかりと行っていると、そういうふうに認識しております。以上です。

○平野 それでは、301ページ、こども支援室の児童の援護事業、事業の内容と予算の執行率43.50%、この理由について御説明ください。

○こども相談センター副参事 援護事業といたしましては、母子生活支援施設に利用者をお連れするという事業になります。母子生活支援施設の事業なんですけれども、今年度母子生活支援施設の利用日数が少なかったため、執行率の低下となっています。以上です。

○平野 これもやはり全体としてコロナ前の事業まで回復できないうちに前年の予算で今年も組んでいて、前年の予算とか前年の実績で予算が組まれていって、だんだん減っていくというふうな状況にあるのかなというふうにも思います。この事業も予算が大きく減額されているんですよね。これで当初の目的が達成できるんだろうかというふうに思うんですけど、どうなのでしょう。

○こども相談センター副参事 母子生活支援施設への移送は、DV避難等における緊急的な避難というのが中心となっているところなんですけれども、今回喜ばしいことにそのような方が少なかったというのが減額の理由なんですけれども、万が一そういった方が多数必要となって、そういった予算の執行が必要になった場合は必要に応じて財政課と相談の上、必要な予算の補正予算等を組むようなことは考えております。以上です。

○平野 今の御説明も、何となく新型コロナの中で家庭内でのDVが増えているというふうな報道がされていたことから見ると、その後は減っているということも、これしっくりこない話なので、ぜひしっかり頑張っていただきたいなと思います。

302ページ、こどもの貧困対策事業、予算の執行率は59.07%でした。その理由を事業の内容と併せてお聞かせください。

○こども福祉課長 こちらは令和5年度に新たに始めた事業なんですけれども、子ども食堂などの子供の居場所活動する団体を支援するために柏市内で寄附の食料品等管理する事業、そしてそれを団体さんに提供する事業というのを新たに始めました。事業の運営について施設管理委託のほうを初めて行ったところなんですけど、実際にかかった費用を精算する形での委託方式を取っておりまして、当初は539万円程度のもので契約をさせていただいたんですが、実際にはスタッフのやりくりのところの事情が変わったというところで精算しまして、支出が200万円ということで300万円程度残金が出たということと、あと初めて行う事業で食料品の管理をする冷凍庫や管理庫を新たに設置したんですが、こちらのほうも事業者さんの厚意で頑張ってもらって金額を抑えることができて、当初予測していた予算よりも100万円以上安くなった結果でございます。以上です。

○平野 これも去年から始まった事業ということですが、前年は1,200万円ほどなんですね。それが令和5年は1,200万円、今年は1,000万円というふうにやっぱり減らされているんですね。大事な事業だと思いますので、ぜひ100%活用できるように努力していただきたいと思います。

続いて、308ページの母子家庭等就業・自立支援センター事業、この予算の執行率

は49.32%でした。その理由を事業の内容と併せてお聞かせください。

○こども福祉課長 こちらの事業は、独り親家庭の方に安定的に収入を得ていただくために仕事に役立つ資格を取得していただくための講習会を行っているのですが、やっている内容としましては介護職員初任者研修、それから介護福祉士実務者研修、それからパソコン講習の3種類を行っております。こちらのほうが実際に昨年度よりも、単価契約しているんですけども、単価が令和4年度よりもかなり安くなったということと、あとは希望する受講者が定員の半数程度だった結果となっております。以上です。

○平野 それでは、316ページ、送迎保育ステーション事業3,105万円の予算で、1,188万円の執行、執行率38.25%です。これについての御説明をお願いします。

○保育運営課長 本事業については、4か月分予算取ってございましたが、実際オープンが3月ということで委託料等、報酬等の執行がそれだけ少なくなったものでございます。以上です。

○平野 今年度は5,451万円の予算を組んでいるんですね。これは、全体執行できる状況になっているのでしょうか。

○保育運営課長 おおむね執行する予定でございます。以上です。

○平野 この送迎保育ステーション事業というのは、利用者数が少ないことなどこれまでも問題視されてきたんですが、そういう制度の枠組みに問題があるというふうな捉え方はしていないのでしょうか。

○保育運営課長 おっしゃるとおり、今の利用者数少ないのは事実でございますが、本制度の立てつけとして、これ何度も繰り返しになってしまうんですが、駅前の3歳の壁、ここを解消するために3件に歳児ごとに、具体には1歳児24人ずつ年々増えていくと、そういう立てつけでっておりますので、今後数については増えていく予定でございます。以上です。

○平野 それでは328ページ、キッズルームの保育所等訪問支援事業、これは353万円の予算でしたけれど、27万8,000円というのが決算額なんですね。執行率は7.89%、決算の費目を見ますと訪問支援というのがほとんどされていないように見えるんですが、なぜなのでしょう。

○こども発達センター所長兼キッズルーム所長 御質問の件ですが、まず保育所等訪問支援事業です。こちらは、現在保育所や幼稚園等に通う児童で集団生活に適応できていない、もしくは適応が難しい、そういったお子さんを対象にしているものでして、そういったお子さんの通っている保育所、幼稚園等を定期的に訪問しまして集団生活に適応できるように専門的な支援を行っているものです。それで、委員御指摘のありました訪問していないというのは、この執行率に関しましてはほぼ人件費、会計年度任用職員を採用するために予算化していた人件費が大部分でございます。全体の90.96%がいわゆる人件費に係る部分になります。それで、この事業自体は会計年度任用職員だけではなくて正規の職員も配置して行っております。令和5年度の実績ですと、契約者数、これはこの事業を希望する保護者と柏市が契約を

して行うものですが、契約者数が令和５年度につきましては13件、回数としては延べで121回訪問しているところです。こちらのさらなる充実を図るために、会計年度任用職員の募集をかけているところですが、要件に合致しないというところで採用に至っていないというところから、執行率が著しく低くなったものでございます。以上です。

○平野 おっしゃるとおり、今年の予算は、僅かですけれども、40万円ぐらい増額になっているので、その事業を拡大しようという姿勢は見えるわけなんですけれども、これが本当に予算が生かされて、その事業の目的が達成されるようにならなきゃいけないんですが、今年というか、去年の実態をよく分析して、予算全体が執行できるようにぜひ努力していただきたいと思います。

続いて、教育費についてです。学校適正配置事業について具体的にお聞きします。482ページから483ページに学校適正配置事業というのがあります。学校教育課と、それから教育政策課にそれぞれあるんですね。学校教育課の分のうち、印刷製本費5万7,475円、この具体的な内容を教えてください。

○次長兼学校教育課長 学校適正配置事業につきまして、こちらは通学区域等審議会を開催するための費用になっておりますが、こちらの予算につきましては令和５年度におきましては通学区域等審議会を開催いたしませんでした。そのため、こちらに記載しております事業につきましては、失礼しました、田中北小学校移転開校に伴う式典に関する費用を予算計上したためにこちらのほうに支出、執行いたしましたものでございます。

○平野 同じく学校教育課の中に会場設営委託48万4,000円というのがあるんですが、これが今言った田中北小学校の式典でしょうか。

○次長兼学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。

○平野 48万4,000円の会場設営委託というのがちょっと理解できないといえば理解できないんですけど、こんなにかかるもんだろうかというふうにも思います。

では、教育政策課のほうの学校適正配置事業ですけれど、その中一つ一つ聞きますね。プロポーザル選定委員報酬1万6,000円、これは何でしょうか。

○次長兼教育政策課長 まず、こちらは、令和５年度と６年度にかけて柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針というのを策定に入っておりますが、その策定の支援業者選定に関わるプロポーザル方式の選定委員報酬でございまして、学識経験者２名に対する報酬でございます。以上でございます。

○平野 予算は3万2,000円だったんですが、決算は1万6,000円ですから、１人分なのかなと思うんですが、これで２人分ですか。

○教育政策課副参事 プロポーザル方式の選定委員報酬として3万2,000円要求していた理由としましては、２名の学識経験者というところでは当初予算でも見込んでいたところなんですけれども、入札の数がかなり増えた場合に２回に分けて選定委員会を行う可能性というところを１次審査、２次審査という可能性を踏まえて3万2,000円ということで要求していたところですが、実際にはそこまで至ることな

く、1度のプロポーザル選定委員会のほうで終わることができましたので、1万6,000円の執行ということになりました。以上です。

○平野 次は、報償品5,940円、これは何でしょうか。

○次長兼教育政策課長 こちらは、義務教育学校及び小中一貫校等の私ども視察に数回行っておりまして、その視察時の手土産代でございます。以上でございます。

○平野 じゃ、その特別旅費の内容についてもお示してください。

○次長兼教育政策課長 少々お待ちください。旅費につきましては、こちらも義務教育学校及び小中一貫校の視察を行っておりまして、計4回、4か所行っておるんですけれども、そのときの旅費でございます。以上でございます。

○平野 その費用弁償の内容についてお示してください。

○教育政策課副参事 費用弁償5,641円の内容なんですが、プロポーザル選定委員会に御出席いただきました方が委員として御対応いただいた方が近隣市外、市内ではなくて市外から御来庁いただいていたところがございます、その場合は費用弁償として旅費に相当する部分を支払いできるということになっておったということが判明しましたので、そちらを支払いしたものになります。以上です。

○平野 次に、印刷製本費9万7,900円、この内容についてお示してください。

○次長兼教育政策課長 こちらは2種類ございます。まず、小規模特認校として手賀東小学校がございますが、こちらの学校を御案内するリーフレットを作成したのが4万9,500円、それから柏中学区の義務教育学校の計画についてお知らせするリーフレット、こちらが4万8,400円の合計9万7,900円となっております。以上です。

○平野 今言った義務教育学校の制度をお知らせするチラシというのは、市長が昨年9月に議会で表明して、その後保護者や地域に配ったこのリーフレット、これは何枚印刷したんでしょうか。

○次長兼教育政策課長 3,500部になります。

○平野 そのリーフレットの発注と納品の日付が分かりますか。

○次長兼教育政策課長 すみません、後ほど確認してお答えさせていただきます。

○委員長 後ほどでいいですね。

○平野 後ほどというのは、この委員会の最中をお願いします。

○委員長 分かりました。

○平野 それと、映像制作委託24万2,000円の内容、それから同時にその発注と納品の日付、これをお示してください。

○次長兼教育政策課長 映像制作委託につきましては、こちらも柏中学校区の義務教育学校の設置に関する保護者、また乳幼児を持つ保護者向けの説明の作成委託でございます。納品日、契約日等については、すみません、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長 後ほどでいいですね。

○平野 いつ発注して、いつ納品されたのかというのをお願いします。

○委員長 2つ宿題です。

○平野　　こういうふうに細かく聞いたのは、昨年３月の予算審議の中ではこういった問題が具体的なことが、今当議会でも、柏の市議会でも、それから保護者の間でも問題になっている柏中の学区での大規模な小中一貫校、義務教育学校のことが、去年の３月の予算審議のときですよ、今私たちが決算やっている、この予算審議のときですけれども、まだ水面下でいろいろなことが行われていて、それで検討されて、方針化までされていたんですけれども、学校適正配置事業の中にこういうふうに紛れ込んでいて、隠されたまま、それがきちんと説明されないまま予算が通されたのではないのかということがあるからなんですね。決算審査で大事なことの一つは、やはり予算審議での説明どおりに予算が執行しているのかどうかということも一つ大事な点だと思うんです。

それで、これは令和５年３月１４日の教育民生委員会の会議録ですけれども、共産党の矢澤委員が具体的な内容が分からないので、質疑をしています。読みますと、矢澤、小規模校の課題もあるだろうし、小規模校のよさもある。大規模校のよさというのはあまり感じられないんですけれども、特に超マンモス校になってしまったりすると大きな課題があると思うので、そういうことも含めた議論がこの中でしていけるような、そういうふうな基本方針の策定というふうにしていきたいと思えますけど、その辺はいかがですかと聞いています。答弁が、委員御指摘のとおり、今回の基本方針づくりの中では小規模校と同様に大規模校の部分も考えていかなければならないと思っております。もちろんその中で特に御質問のございました大規模校に関しては、大規模校がゆえの課題というのもございます。なので、そういったところもしっかり議論を深めていきたいというふうに考えております。こういうふうに大規模校の問題について言っているんですね。矢澤、この当初予算の概要の中に示されている先進的な取組例とあるんですけれども、この先進的な取組というのは具体的にこの学校とか地域とか、そういうのはもう見えているのでしょうか。それに対する答弁、現時点で具体的にこの県のこの市のこの学校ですということでは例示するまでには至っていないんですけれども、いわゆる今日的な教育課題、不登校の増加をはじめ、それから小学校から中学校に上がる段階でのつまずきの部分もあったりというところも含めまして、いろいろな地域でいろいろな学校でいろいろな取組がなされておりますので、そういったところをつぶさに見てまいりたいというふうに考えています。こういうふうに答弁しているんですね。いろんな取組を、いろんな地域の学校をこれからつぶさに見てまいりたいというふうな意味合いに取れますね。矢澤、これを見ますと、小中一貫校というか、小中一貫教育というふうなことが見えてくると思うんですけれども、小中一貫校ということも今この中で計画している中で想定されているのでしょうか。答弁、今回策定しようとしている方針は、小中一貫校を進めますという、そういう計画にするものではございません。その方針の検討の中では、当然検討項目の一つであったり研究対象の一つになってくるといふふうには想定しています。まだ何もそんなことは考えていなくて、研究対象の一つ、検討項目の一つになってくるのではなかろうかというふうな想定をし

ているというふうなことを言っていますね。

この昨年3月の予算議会での答弁を要約しますと、大規模校に関しては大規模校がゆえの課題もあるので、そこもしっかり議論を深めていきたい、こういうふうに言ったんですね。2つ目は、いろいろな地域でいろいろな学校でいろいろな取組がされておりますので、そういったところをつぶさに見てまいりたい。3つ目は、小中一貫校を進めるという計画にするものではない、その方針の検討の中では当然検討項目、研究対象の一つにはなってくるだろうと、こういうまとめでいいと思うんですけど、1つ目の大規模校の問題について言いますと、これまでの議論では、大規模校は既に柏市内にも幾つかあるけれども、問題があるというふうには報告されていないというふうに答弁されていますよね。しっかり議論が深められていないんじゃないでしょうかね。それから、これからつぶさにいろんな地域、いろんな学校を見てまいりたいと言っているけれど、もう既に令和4年段階でも4つの学校を視察していますが、それは全て小中一貫校、義務教育学校なんですね。今からいろんな学校を見ますというんでなくて、もう既に小中一貫校だけを視察を済ませているんですよ。それから、令和5年度、今決算やっている、この予算の中でも今おっしゃった4件、4校視察したと、それも全て小中一貫校、義務教育学校でしょう。

3つ目の、この基本計画づくりの中で小中一貫校進めるという、そういう計画にはしないんだと言ったんですけども、私資料要求して出てきた一番最初の資料でもう既にターゲット1、ターゲット2というふうに大きく書かれていて、ターゲット1は何かというと柏中学区の中に義務教育学校をつくるということ、ターゲット2は何かというと義務教育学校をこの基本方針の中に位置づけるという、2つの目標でもう令和4年11月段階から進んできているんですよ。そういう中で、学校の適正配置という項目でこういう予算が提案されて、その予算審議の中では事実と違う答弁がされて、説明がされて、今決算になっているわけですけども、去年3月の市議会でのこの委員会、私たちじゃないですけど、当時のメンバーで審議での答弁というのは事実と違うことを説明したんじゃないですか。

○委員長 平野委員に申し上げます。今の一連の御質問は、私は一般質問にほぼ該当するお話ではないかというふうに感じました。例えば最初の冒頭の矢澤委員の質疑を持ち出す箇所ですとか、一番今結論でおっしゃりたいことを導き出すにはもう少し短縮してお話しできた箇所が多々見られたので、私冒頭に申し上げましたけども、極力一般質問にならないように、そして決算審査としての質疑が行えることを念頭に御質問のほうをお願いしたいと思います。

○次長兼教育政策課長 恐らく1年前の矢澤委員に対するお答え、私がしているのかなと思うんですけども、今委員からもお話ありましたとおり、私がそのときお答えさせていただいた趣旨としましては、今回の方針づくり、未来に向けた学校づくり、魅力ある学校づくり基本方針については、これは一貫教育であつたり義務教育学校だけの計画ではない。当然それも検討項目に含んだものです。ただし、それだけの方針ではございませんという趣旨でお答えしたつもりでございました。以上

でございます。

○平野　そういう趣旨、そういう受け止め方もできるかもしれませんが、去年の3月の時点で、もう前年からこの内部検討会というのをつくられて、そこでは義務教育学校を柏中学校の中につくるんだということが方針化されていて、今言っている基本方針の中にもそれを盛り込むんだということが目標としてされていて、そのために視察も義務教育学校の視察、各地の視察をやったわけですね。当時の委員会でも京都に視察していますよね。そういうことを、その委員会の視察、この教育子供委員会での視察というのはそういう意図があったのかどうかは分かりませんが、教育委員会内部の検討会での視察というのは明らかに義務教育学校を導入するんだと、実現するんだということでやられていたわけですが、去年の予算、私最初に言いましたように、委員長の言っていることちょっとよく分かりませんが、今私たちは決算をやっているわけですよ。この決算が予算審議のときの説明どおりに進んできたのかと、事業が進められてきたんですかということを今問うているわけです。だから、矢澤委員の質問も紹介しました。ところが、その説明の中では、まだ視察なんかこれからいろんな学校を見てまわりたいというふうにも言うし、大規模校についての問題についてもしっかり議論を深めていきたいというふうなことも言っているんだけど、大規模校になることが明らかな、この柏中学区内の一貫校をもうつくるって方針決めているんですよ。その方針が決まっているのに、去年の予算審議の中ではそのことが隠されて、表に出されないで、まだ何も決まっていなないと、これからつくるんですというふうなことを言っている。私的に言えば、1回目のときから、最初の段階から柏第一小学校を柏中学校の中に移転させる、その一番最初は旭東小はまだ入っていないんですね。組み込まれていない。そのスケジュールもつくられていますよね。2年8か月かかりますよというふうなスケジュール、その2年8か月の後ろの8か月は、第一小学校の全ての校舎を解体、除却して更地にする。そこが一番最後、スケジュールの最後なんですね。一小が中学校の中に移転したら直ちに解体工事に入って更地にする。なぜなのか分からないですね。跡地、跡利用、第一小学校の跡利用は何も考えていないと、何も検討されていませんかと言っているながら、なぜすぐに壊して、使える建物も壊して更地にしてしまうのか、ちょっと分かりませんが、そういうことも全部伏せられてこの予算が通されて、今私たちは決算を迎えているわけです。

教育委員会内部の検討会の資料では、今言ったように、市川、つくば、流山、春日部の全て一貫校か義務教育学校ですが、前年の4年度に視察しています。令和4年11月22日の内部検討会の資料では、最速で令和10年供用開始というスケジュール案が示されています。その令和10年供用開始とあと3つ、11年、12年というケースが示されているんですが、この最速の令和10年供用開始というのがその後どこかで決まったわけですね。それから、令和5年1月17日、今言われた説明のあったリーフレットですよ。リーフレットをいつから作り始めたのか。去年の3月の予算議会的时候、さっきの矢澤委員の質問の日付は3月14日、このときが予算審査

やっているんですよ、審議をしています。だけど、令和5年1月17日の内部検討会では、地域などに向けた説明資料、Q & Aの作成が確認されているんです、もう既に。ですから、私いつ発注して、いつ納品されたのかということもお聞きしたわけで、その動画についても同じです。いつ発注して、いつ納品されたのか。去年の予算議会のときには何も決まっていなかったのかというと、そうじゃないんですよ、全て決まっているんですよ。こんな予算の説明がされていていいんだろうかと、それで予算が通されていていいんだろうかというふうに思うんですね。

あまり長くなってもあれなので、短縮してやりたいと思いますけど、これ議員必携って全国町村議会議長会が作っている地方議会や議員のバイブルみたいなものですよね。この中に予算とは何かということが書かれていて、当然のことですけど、一番最初、予算の議決、予算の議決は議会のみが有する権限であり、予算はこの議決なくしては確定せず、執行することができないとなっていて、予算の原則というのがあって、6原則、この中で示されています。その中の5番目、予算公開の原則、予算は住民のためのものであって、その財源は住民の税金等によって賄われるものであるから、住民がその町村の予算を理解し、納得し、また批判することが大事である。そこで、予算は全て公開して住民に知らされなければならないとする原則であると。予算公開の原則。そうじゃないと、議会での議論も住民からの賛成や反対の批判や意見も出てこれないわけですね。分からないんです。分からないから、私たち議員は、皆さんの不十分な公開の中で、これは何なんだ、これは何なんだって、こう聞くわけですよ。だけど、聞いてもその答弁が、回答が事実と違う説明がされていたわけですよ、今はね。そういうことがあったわけですよ、去年の3月の議会。こんなことでいいんだろうかというふうに思いますね。こういう現在と未来の柏の子供たちに重大な影響を与える問題なわけですよ、この小中一貫校、義務教育学校の導入というのは。こんな進め方で予算が組まれ、執行されていったということですから、この決算が認定できるかということは今問われています。教育の分野だけではないと思うんですけど、自治体予算の原則からあまりにもずれた議会への提案、説明、住民への公開というのがあまりにもずれている、隠されているというふうに思います。

それで、教育費については、あとGIGAスクール構想とか、教育のデジタル化の問題、公立夜間中学の問題、就学援助制度、図書館のことも質疑したいと思ったんですけど、これにとどめます。ほかの皆さんの質疑に委ねたいと思います。以上で終わります。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前11時 3分休憩

○

午前11時11分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

先ほど平野委員のからの質疑の中で、保留といいますか、宿題になっていた案件を御回答いただきますので、先に松澤課長のほうから。

○教育政策課副参事 田村のほうからお答えさせていただきます。先ほどは申し訳ございませんでした。

○委員長 はい。

○教育政策課副参事 小中一貫校のリーフレットに関しましては、発注が8月の23日になりまして、納品が9月の4日でございます。もう一つ、映像制作委託として作成しました説明動画のほうなんですけど、こちらは発注が11月の14日になりまして、納品が2月の7日でございます。以上です。

○委員長 今の件についての回答はよろしいとして、あと先ほど一回平野委員のほうから議案第21号については終了いただきましたけれども、28号についてちょっと一言二言お話続けたいという申出があったので、これを許します。

○平野 この説明動画は、11月14日というのは令和5年のですか、4年じゃないですよね。いずれも令和5年ですね。

○教育政策課副参事 説明動画の納品日、2月の7日は、当然なんですけど、令和6年2月の7日です。以上です。

○平野 はい、分かりました。申し訳ありませんでした。

第1区分の母子父子寡婦福祉資金特別会計のことを少しだけお聞きします。令和5年度の新規貸付件数と継続件数を教えてください。

○こども福祉課長 新規の貸付けにつきましては5件となっております。継続が8件となっております。以上です。

○平野 合計13件なんですね。それで、先ほど児童福祉費の執行率が低いということと言ったんですけれども、この予算も1,892万5,000円に対して支出額は896万9,759円、執行率は47.40%にとどまっているんですね。なぜ47%なのか御説明ください。

○こども福祉課長 こちらにつきましては、過去の実績で令和に入ってから20件を上回る年もあったのですが、現在は国の給付型の奨学金の周知をこちらのほうもしておりまして、そちらの利用される方も多い傾向にあることから、ちょっと増減がある状態です。そして、予算は27件取っていたところですが、実績13件となった結果となりました。以上です。

○平野 給付型奨学金が広がったということもあるでしょうけれども、八王子市の例を調べてみました。八王子は人口が柏市の約1.3倍、58万人なんですけれども、独り親世帯の割合とか、あるいは独り親世帯の生活状況、それからニーズ、こういうところに柏と八王子は大変な違いがあるということはないと思うんですね。ほとんどその違いはあまりないと思うんです。それで、八王子市の貸付けは、これ令和5年新規75件、継続111件、合計186件で貸付金は約9,800万円です。件数も金額も柏市の10倍以上なんですけれども、どこに違いがあるというふうにお考えでしょうか。

○こども福祉課長 申し訳ありませんが、明確な違いは直ちに、分からないのです

が、当市におきましても独り親家庭の自立支援相談員がいるんですけども、自立支援員のほうで相談を受けたときにも具体的にこういった御案内もしているところですので、引き続き周知していきたいとは思っております。以上です。

○平野 これは、これほど違いが出てきているというのは、八王子がひょっとしたら増えたのかもしれない。過去の件数見ていないですので、増えているのかもしれない。コロナとコロナ後の経済社会状況の中で利用者、利用件数が増えて当然だと思うんですけども、ですから八王子は増えたのかもしれない。だけど、柏市は減っているというか、僅かずつ減ってきているわけなんですよ。だから、その利用を増やすためにどんな取組が必要なのかということをぜひ真剣に検討して、増やしていただきたいと思うんですね。いろいろな制度の不十分さというのはあると思うんですよ。私もこの制度を見ますと、例えば貸付けを受けたにしても、その子供が卒業してから6か月間ですかね、据置期間が。例えば大学なり高校なり卒業して、就職して6か月したらもう返済が始まるという条件なんかちょっと厳しいのかなというふうに思いますし、ですから制度にも問題あるんだろうと思うんですけど、やはり八王子市との違いを見ますと、それだけではなくて徹底した周知、御案内が必要だと思うので、ぜひ予算人数分だけ執行できるように努力していただきたいと思います。以上で終わります。

○渡辺 私からは決算報告書に記載の事業から何点か質問させていただきます。まず、1つ目は58ページに記載の子ども医療費助成事業に関してです。こちら前年度対比で増減34%ということで大幅に数字が動いています。その理由として記載があるんですが、2点あって、1つが助成対象を高校生相当の年齢まで拡大したこと、もう一つが新型コロナウイルス感染症の流行により受診控えがあったことからの回復というところかなと思っています。そこで質問ですが、今回高校生相当まで拡大したことの周知の方法をどのようにされたかを教えていただけますでしょうか、お願いいたします。

○こども福祉課副参事 周知に関しましては、こちら制度改正に伴いまして全ての高校生がいる世帯のほうに御案内と申請書のほうをお送りいたしまして申請の勧奨を行っております。また、広報ですとかホームページ等のほうでも周知のほう行ったところでございます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。実際その周知したことによって認知をしたみたいな事後アンケートとか、そういった計測というのはされているのでしょうか。お願いいたします。

○こども福祉課長 アンケートのほうは行っておりません。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今回もう一つの受診控えがあったという世の中からの新しい高校生相当までの拡大というところで、いろいろ乖離が大きい状況だったのかなと思いましたので、丁寧な周知が必要だと思って確認させていただきました。ご答弁ありがとうございます。

続きまして、49ページ、子どもの貧困対策事業に関してお伺いいたします。こち

ら主に子ども食堂のインフラ整備の費用かと思われそうですが、この倉庫を令和5年度の期間中何団体が利用されたか教えていただけますでしょうか、お願いいたします。

○こども福祉課長 令和5年度の登録利用団体は21団体となっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。登録団体21ということですが、実際に利用したのも21でイコールでよろしいでしょうか、お願いします。

○こども福祉課長 実際の利用については、毎回の記録は取っておりませんので、常にその団体様については食材の在庫等について情報発信をしていただいて、こちらの指定の曜日に来ていただくという形を取っております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今回実際に多くの食材の寄附があったということですが、そのボリュームを教えてくださいませんか。例えば総量とか、何人分とかで結構です。お願いします。

○こども福祉課長 こちらの事業、昨年度の11月から開始したところでございますが、5か月間で総量が4.2トンとなっております。月換算しますと800キロに当たります。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。実際にそのエンドユーザーでこの子ども食堂の食事をお召し上がりになった子供たちの総人数を教えてくださいませんか、お願いします。

○こども福祉課長 子ども食堂の団体様につきましては市民の団体となっております。柏市で件数等の報告を受けている形を取っておりません。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。実際子ども食堂というのは、目的と手段でいうと手段のほうだと思いませんか。子供たちの貧困を助けるというところは目的で、この費用というのが最終的に本当に困っている人に届いているのかどうかという計測があったほうがよりよいんじゃないのかなと考えています。例えば今回707万6,523円という決算額ですが、仮に1万食を提供というところであれば700円掛ける1万食というところで、もしかしたら実際にお金を渡したほうがよかったんじゃないかみたいにならないように、そういったところの最終的に目的としているエンドユーザーさんがどれだけ助かったのかという計測が今後できたらありがたいなと思いますが、その点はいかがでしょう、お願いします。

○こども福祉課長 形のほうは今後検討になりますが、把握したいと思います。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

続きまして、54ページ、保育士等確保・育成支援事業についてお伺いいたします。本件目的としては、保育士等の確保かと思えます。実際に決算額は39%減少していますので、保育士確保のための投資を39%減少させたと同じような解釈ができるのかなと思いますけれども、それに対する結果、結果というのは採用人数ですとか、そういった定量的な数字があれば御答弁をお願いいたします。

○保育運営課長 こちらの事務事業、合同就職説明会等、それから掘り起こしの研

修、それから資格取得、こういったところから成っております。これ決算額がちょっと減っている理由でございますが、こちら合同就職説明会のほうでは織り込みだとか、見直したりとか、それでちょっと減少しているところでございますが、採用につながった数といたしましては、令和5年度は令和4年度と比較して来場者数自体は166名から211名に45名増加しております。採用につながった数といたしましてはほぼ横ばい、正規でいいますと43名から47名の4名増というところになっております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。詳細見ていくと、合同就職説明会が開催されていて、これ来場者数、第1回目が133名、第2回目が78名となっています。第2回目のほうはかなり参加人数減っているようなんですけれども、この理由は把握されていますでしょうか、お願いいたします。

○保育運営課長 第1回目は大体これ夏場、新卒対象にしております。第2回は秋から冬にかけて、こちらは新卒の方はほとんど決まっていて、新卒以外の方、この辺りをターゲットとしておりますので、第1回目のほうは多くなる傾向にございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。これは第1回目も第2回目も柏の葉カンファレンスセンターで開催されていると思うんですけれども、こちら1回当たりの会場利用料というのは幾らになりますでしょうか、お願いします。

○保育運営課長 ちょっとこちら、少々お待ちください。

○渡辺 すみません、質問の趣旨としては、2回目が確実に減るという想定があるのであれば、カンファレンスセンターはそこそこ高いという私認識を持っていますというところと、年2回であれば1回目は柏の葉、2回目がJ R 柏の駅前みたいなすみ分けをして、2回目の会場に関してもこれぐらいの人数であれば選択肢があるんじゃないのかなと思っただけの質問でした。お願いします。

○保育運営課長 1回目も2回目も74万3,710円となっております。こちら確かに来場者数は少し減っておるんですが、ブースの数、参加される保育園の数は大体同じぐらいの数ですので、カンファレンスセンターで妥当かなと思っております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。本件に関してもう一点、前年度の増減の理由のところ子育て支援員研修を年1回開催にしたため、大幅に数値が動きましたというふうに書かれているんですけれども、この支援員研修というのは1回当たり幾らかかるんでしょうか、お願いいたします。

○保育運営課長 昨年度は80万3,000円となっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。承知いたしました。

では、次進めさせていただきます。50ページ、ひとり親家庭等生活向上事業に関して伺います。こちら公共施設を活用した学習会の開催ということで、資料によると参加者合計72名とのことですが、会場は11か所とのことですが、これ11か所それぞれ六、七名ぐらいで合計72名が参加しているのか、それとも各会場によっ

て参加人数に差異があるのか、概要をお知らせください。お願いいたします。

○こども福祉課長 会場ごとに多少の差異はございます。一番最少のところでは4人、最大のところでは14人となっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。本件に関連して決算書の309ページを見てみると、生活、学習支援員報酬というところが766万5,809円というふうになっています。一方で柏市のホームページでこのキーワードで検索をすると、このボランティアの報酬というのは1回当たり1,000円というふうな記載があるんですけども、この766万5,809円の何か内訳をお示しいただければありがたいです。お願いいたします。

○こども福祉課長 ボランティアさんにつきましては、令和5年度は無償で活動していただいておりますので、こちらにつきましては各会場に配置されております生活学習指導員と、あと生活学習支援員の報酬となっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。

続きまして、94ページ、小学校の水泳指導の外部委託に関してお伺いいたします。こちらの件、外部委託の体制といいますか、内容に関してお伺いしたいんですけども、今年の7月に高知市の長浜小学校で小学校4年生の児童の方が溺死するという事故が発生したというニュースを聞いています。恐らくこの件に関連して保護者の方から学校や教育委員会にも問合せが入ったんじゃないかなと予想しているんですけども、実際柏市の場合、この外部委託をした場合どのような安全管理というのを体制としてお願いしているのかを教えてくださいませんか、お願いいたします。

○指導課長 水泳授業の安全対策、外部委託の際にということなんですけれども、基本的には教員も子供を引率してまいりますので、メインの指導の部分をインストラクターさん、外部の方にやっていただいて、教員が安全指導をメインに担当するというような役割分担をしているところでございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、例えば児童数何名に対して何人みたいな基準というのはあるんでしょうか、お願いいたします。

○指導課長 基本的にはそういったような人数での引率ということになっております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。資料にも今後対象校拡大ということで、規模を拡大していく中でなかなか人材が追いつかないという状況が発生し得るのかなと思っていますので、事故のない運用をお願いできればと思います。ありがとうございます。

続きまして、101ページの中学校施設管理事業に関してお伺いいたします。こちらAED設置の件に関して、ちょっとこの決算書で読み取れなかったので教えていただきたいんですけども、外づけ対応のAED専用ボックスの費用が21校で352万円ということですが、これ工事費で352万円なのか、AED専用ボックスという資産購入を含めて352万円なのか、これどちらが正しいでしょうか、お願いいたします。

○教育施設課長 こちらにつきましては、ボックスの製品代と設置費用になります。

前年度に小学校については全校AEDボックスとAEDのほうを外部から利用できるようなものを寄附を受けたので、令和5年度については中学校についても外部から利用できるようにAEDボックスのほうを設置しまして、外からも利用できるようなものを購入しました。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。学校の営業時間外でも使えるようになるということで、週末の草野球とか、そういった地域の方々も使えるようになると思いますので、大変ありがたいことだと思うんですけども、一方でAEDの使い方のレクチャーみたいなところ、先日のアリオの防災訓練でも体験会実施されていたかと思うんですが、そういったことが学校、地域単位でもより浸透できると効果的かなと思うんですけども、そういった啓蒙活動みたいなところを教育委員会として展開する予定などはございますでしょうか、お願いいたします。

○教育施設課長 所管の部署とその辺きちっと活用できるように協議していきたいと思っております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いいたします。

続きまして、個性が輝く特色ある学校づくり促進事業に関してお伺いいたします。ごめんなさい、ページ数メモしていなかったものであれなんですけど、前年度の対比で296%という数字が出ています。その中で、部活動地域移行支援事業補助金が3,164万7,000円ということで計上されています。今回一般質問の時間で柏清風の山田議員が柏市は部活動の地域移行が進んでいますと、進んでいるがゆえに児童の成長機会の損失などの可能性はないだろうかみたいな一般質問されていましたけれども、ちょっと同じようなニュアンスで、先行して進めている状況の中で、私たち議員としてもこの答申を判断していく中で他の自治体との比較が難しかったりとか、あとは成果もまだまだ見えにくい状況というのがあるなというふうに感じています。そういった状況の中で、柏市執行部としてこの部活動地域移行支援事業補助金3,164万7,000円というところの妥当性みたいなものをどのような指標で判断されているか、何か参考になる御意見があればお願いしたいと思います。

○指導課長 部活動の外部委託に関しましては、初年度ということで、外部団体の立ち上げですとか、そこでの様々なシステムの構築ですとか、人件費も含めてなんですけれども、そういったような意味での初期投資としてこれだけの額が必要であったというふうに認識しております。次年度以降は10分の1に減額をしておりますので、ここはランニングコストというふうに考えております。以上のことから、現在のところ担当課といたしましては金額的には妥当なものというふうに認識しております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。私の第1区分は以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長 場合によっては12時を回る場合は12時で一度切らしてもらおうケースもありますので、御了承ください。

○鈴木 決算書318ページ、保育園費の報酬なんですけど、予算現額が13億に対して不

用額が18%の2億3,000万円ありますが、その理由をお示してください。

○保育運営課長　こちら保育士の会計年度任用職員の賃金、職員手当になっております。こちら予算取りのときは一番単価の高い長い時間やっていただける方がフルで来ていただいたときの予算を立てたと、実際のところはもうちょっと短い時間の方が多くなったということで、期末手当等がちょっと少なくなったというのが1点と、あとは入れ替わりがなかなか多いということでちょっと執行残が出てしまうと、そういった2点理由がございます。以上です。

○鈴木　会計年度任用職員の費用のずれが2億3,000万あったという話になるということだと思うんですが、こんなに違ってくると正規職員の人に負荷がすごくかかっちゃっているんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○保育運営課長　年度当初はぴたっとそろっておるんですが、御指摘のとおり、年度途中でいらっしゃらなくなったり産育休に入る職員があったときに一時的にちょっとしんどいときも確かにございますが、都度求人、採用しておりますので、その中でやりくりしているところでございます。以上です。

○鈴木　これ給料で見ると13億か、職員手当とかを含めてその倍ぐらいになります、報酬のほうが10億ぐらいですよ、これ。考えると、もうちょっと正規職員をしっかりと増やしたほうが現場の人にとってはプラスになるんじゃないかと思うんですが、あまりにも会計年度任用職員の人数割が多いというのかな、もうちょっと正規職員を増やしたほうが安定した子供たちにとって健やかな成長になるような保育ができるんじゃないかと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○保育運営課長　確かに長くやってくださる常勤の方は多いほうが一般的にはいいと思うんですが、ただ勤務形態が我々7時間75分、1日勤務しておるんですが、これ開いている時間が7時から7時ということで、常勤の方と、あと朝晩だけの方とか、いろんな勤務形態の方で組合せというか、シフトをうまく組んでやっていっているところが実情でございますので、ちょっと難しい議論になると思うんですが、一概にはなかなかどっちがいいというのは言い切れないところもあると思います。以上です。

○鈴木　あまり納得できる回答ではないんですが、常勤の方も正規職員も7時からの勤務とか、ずれ勤ということでやっていますよね。会計年度任用職員だけが朝の時間帯にいるわけじゃないですよ。そういう意味では、会計年度任用職員をもうちょっと減らして常勤を増やしたほうが安定した運営ができるんじゃないかと思うんですが、いろんな議論があるでしょうからあれですが、他の自治体は、この辺の割合というんですかね、正規職員と会計年度任用職員の割合というのは柏と比べて違いがあるんでしょうか。

○保育運営課長　すぐにお示しできるものはちょっと手元にはないんですが、ただこれどこの自治体さんも今こういう保育士取り合いというか、不足しておりますので、常勤の方が来てくださればありがたいんですが、パートの方とか、いろんな働き方してる方いらっしゃるんで、いろんな御事情等ありますので、そういった中で

うまくシフトを組んでやっているのかと思います。以上です。

○鈴木 不用額が2億円も出ないような運営として、会計年度任用職員を減らして常勤を増やすようなことをぜひ対策として考えるべきではないかと思います。要望として最後言わせていただきます。

次行きます。決算書319ページ、公立保育園の管理運営事業の中の光熱水費なんです、令和4年度は1億2,000万だったのが令和5年度は1億700万ということで10%以上削減できております。大変いいことだと思うんですが、どのような結果でこのぐらいの金額が減少したんでしょうか、その理由をお示してください。

○保育運営課長 光熱水費につきましては前年度比で12%ほど落ちておるんですが、一番大きかったのは国による電気代とガス代の激変緩和措置、令和5年度は2月の検針分から今年の6月までの検針分なんです、こちらの削減効果が出ているというところでございます。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。よく分かりました。ということは、今年度はどんなような状況になりそうなんですか。国の補助金がなくなるとですね。

○保育運営課長 激変緩和措置が切られると、少しずつダメージといいますか、昨年度よりは決算額は上がるのではないかと見込んでおります。以上です。

○鈴木 また令和4年度の1億2,000万とか、それぐらいの金額に上がってしまうのではないかということですかね。削減できるように何か手だてを考えていただければと思います。ありがとうございます。

次、決算書の506ページの小学校の管理運営業務の同じような光熱水費ですね。4億9,800万ですが、昨年度、令和4年度は5億5,700万ぐらいだったので、やはり同じように10%ぐらい削減できているんですが、その要因をお示してください。

○学校財務室長 こちらは、やはり同じように電気料の単価が下がったことで電気代が減少しております。以上になります。

○鈴木 保育園と一緒にということですね。ここは、令和2年度は4億2,000万、令和3年度は3億7,000万、令和4年度が5億5,000万、昨年の令和5年度が4億9,000万ということで、令和2年度、3年度はすごく少なかったんですが、それから上がってきているんですが、その辺の要因というのはどうなっているんでしょうか。

○学校財務室長 恐らく推測になってしまうんですけど、電気代が戦争とかの影響がありまして高騰したりしたと、そういう影響で一時的に電気代が高くなった時期があったのかと思われます。以上になります。

○鈴木 私の記憶では、前は東京電力ではなくて新電力からの入札でやっていたと思うんですね。そのときは下がっていたと思うんですよ。その後新電力のほうの販売が停止みたいな形になって、結局東京電力と契約しなくてはならなくなって、がんと上がったと。それが年度契約か何かで東京電力のほうになって、また下がっていると思うんですが、今後どのような、電力を安く買うための方策としてまた新電力に切り替えるだとかいうことも考えるべきではないかと思いますが、その辺は令和6年度の実施状況、あるいは令和7年度の予算の中ではどのようにお考えでし

ようか。

○学校財務室長 電力につきましては、委員おっしゃったとおり、令和4年度はちょっと契約ができなかったこともありまして、価格が高い電気代になったんですが、令和5年度からは通常どおりの標準の電気代になっております。令和6年度以降につきましても、今後の電気代の価格とか、あと今新しく市のほうで電力会社を作った地産地消なども想定されておりますので、そういった動きなども見据えながら翌年度以降考えていきたいと思っております。以上になります。

○鈴木 決算書の513ページ、同じ中学校の光熱水費なんですが、これも同様でしょうか。

○学校財務室長 同様になります。以上になります。

○鈴木 光熱水費って意外と金額が大きいので、令和5年度の2億6,900万、その前は2年度は1億8,500万だとか、その後が2億1,000万だとか、1億ぐらいやっぱり動くので、学校数が多いですからね、小学校、中学校、含めるとね。ですから、両方合わせると2億円ぐらいくらいずれますから、ぜひこの辺はうまく運用というか、考えていただいて全体の経費が下がるような形で努力をしていただきたいなというふうに思います。お願いいたします。

次、決算書552ページ、教育費の全体になりますが、一番最後、款合計ですが、予算現額で214億、支出済額は175億、不用額が14億と出ております。意外と大きいですよ。契約差金だとかいうのもあるとは思いますが、教育費の中でこれぐらいの不用額、毎年これぐらい出ているとは思うんですよ、14億ぐらい。要望なんです、給食費の無償化が大体年間で20億円ぐらいくかかるというふうなことがありますから、それよりはやっぱり少ないんですけども、この不用額から給食費を無償化できるかというところできないと思うんですよ。なんです、給食費の無償化1学年単位でやるというふうに考えていくと、約9分の1になりますから、2億円ぐらいいだと思いませんか。となると、不用額をうまくコントロールすれば1学年の無償化は可能ではないかと思うんです、ぜひその辺を令和7年度には検討していただきたいなというふうなことの要望でございます。

最後に、決算報告書101ページ、先ほどの渡辺委員のあったAEDのボックスに関して質問がされて、ちょっと腑に落ちないんですが、質問させていただきます。決算額が2億8,000万で、AEDを中学校21校に整備というふうな話になりますと1学校当たり1,300万円ぐらいくるんですが、そんなに高価な事業、高額が必要な事業なんですか。

○教育施設課長 AEDの令和5年度につきましては、中学校の敷地内21校にAEDのボックスを設置いたしました。その事業費としては352万円となっております。AED自体、AED本体につきましては、学校にあったものを休日にはそのボックスの中に納めて使っているという状況でございます。以上でございます。

○鈴木 そう言われると余計、決算額2億8,000万なんだろう、その事業費というか、工事費が350万だったら、2億7,000万は何に使われたんですか。

○教育施設課長 失礼しました。そのほかに2億8,000万につきましては、そのほかの学校の管理費とか維持管理費も含めて2億8,000万というふうになっております。以上でございます。

○鈴木 タイトルは中学校施設管理事業で、A E Dに関してはここで書いてはあるけれども、A E Dに関してはその中の350万円ですよということなんですかね。

○教育施設課長 すみません。説明が不足して申し訳ございません。おっしゃるとおりで、全体の管理事業の中のA E Dボックスが350万ということでございます。失礼いたしました。

○鈴木 この説明として、2億8,000万に対してA E Dボックスの整備だけしか書かないと勘違いしちゃいますよね。記載に関しては注意してください。以上です。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時56分休憩

○

午後 1時開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○林 それでは、議案第21号につきましてお尋ねいたします。まず、報告書の93ページから質問させていただきます。教育費でございますけれども。こちらに教育相談という項目がございます、こちらの内容もそうなのでございますけれども、2番目にスクールカウンセラーの配置を行って、その相談内容というところがございます。こちらで児童と保護者と教職員という立て分けをしております、教職員さんの相談件数が非常に多くて、私のこれまでの認識だと子供たちが学校でしっかりと様々な問題に対応できるような形でスクールカウンセラーが配備されたというような認識があったんですけれども、どうもそうではなくて、教職員のために配備されていると、こういうふうに言えるわけでございますけれども、こちらは数字は分かったんですが、実態はどういうような状況なんでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 今資料にあるこの相談内容の表になりますが、こちらは基本的には対象が子供に対して教職員が例えば自分のクラスの子供であったりという相談になりますので、恐らく教職員は学級担任とかであれば当然たくさんの子供たちを見る中で、その中で例えばこの子に対してどういったようなアプローチがいいのかというようなところをいろんな知見からアドバイスをもらうという意味でスクールカウンセラーに相談をするというような数が、教職員はもちろん学校におりますので、スクールカウンセラーが来たときに時間が空くときにスクールカウンセラーに相談するという件数、この積上げになるかというふうに思います。以上でございます。

○林 そういたしますと、これは教職員自らの相談ではなく、ほとんどが児童に関するということでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 そのとおりでございます。

○林 それで、ここから少し飛躍してしまうわけですが、教職員の方も様々な形でお休みになっているという実態があるかと思いますが、そういった実態の中で体調、体のほうの不備で休まれている方もいらっしゃるでしょうし、あるいは妊娠とか、そういった形で休まれている方もいらっしゃるでしょうし、場合によっては心の病で休まれているというパターンがあるかと思いますが、そういった教職員の働き方改革をして、なるべく今まであった負担を軽減しようというような考えで進めているんですが、そういったことについてはどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか、ちょっと飛躍した質問で申し訳ないんですが。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 今回の御質問の内容ですが、あくまでこのスクールカウンセラーというのはメインは子供の最善の利益になります。その中で、先ほど申し上げているところ重複しますが、やはり教職員、特に学級担任が一番多く関わる子供に対してどのような指導、支援、アプローチをしたらいいのか、また恐らくそこには保護者、家庭もあるかと思っています。そういったことも含めて、やはり思い悩み、苦しんでしまう場合もあるかというところで、このスクールカウンセラーの存在が、もちろん先ほど申し上げたとおり子供の最大の利益ですが、それが周りの保護者であったり、また関わる教職員にもプラスになるというところで、このスクールカウンセラーの事業も我々としては非常にこれからも手厚くやっていきたいという考えでおります。以上でございます。

○林 分かりました。それでは100ページになるんですけども、（仮称）柏北部東地区新設小学校整備事業費の継続費ということで、令和5年度をもって田中北小学校の移転新設が終了したというところでございますけれども、こちらの中でグラウンドとか外構工事が終了したということでございますけれども、新設小学校、これからはあまりないかと思うんですが、新設小学校を移転も含めて建設する場合には、グラウンドとか外構もそうですけれども、開校と同時に本来整備するというのが基本だというふうに思うんですが、ここについて改めてちょっと、なぜ遅れたのか、もしくはどういう経過ということをお尋ねします。

○教育施設課長 計画当初は校舎と一緒に竣工する予定で進めていったわけですが、外構工事を分離で発注していった中で、不調であるとか、こちら側で発注した工期がちょっと難しいというふうな、契約の中でなりまして、それで結果的にはその校舎の竣工に間に合わずに一部外構工事が残ってしまったという経過になっております。以上でございます。

○林 外構はある面しようがないという部分もあるんですけども、グラウンドとなりますと直接授業に関わってくることですので、ぜひこういったことがないような形で進めるべきだったな、相手の状況もあると思いますが、そのように感じた案件でございました。

続きまして、94ページでございます。先ほども少し出たんですが、水泳の指導等業務委託でございまして、10校に対しまして各学年3回の実施が行われたという、

こういった表がございます。私の認識では、水泳の授業というのは、これは小学校も中学校も大体6月から9月に実施されていくんだらうなというふうに思っているんですけども、今までの経験上。水泳の授業、小学校で1こま45分でしょうかね、3回という、これ1回当たり2こまとか3こまとか、どういう状況なんでしょうか。

○指導課長 1回当たり2単位時間、つまり小学校ですと45掛ける2の時間が1回ということでございます。以上でございます。

○林 それで、まとめて授業を行ったという。この外部委託というのと、その施設まで移動するということですか、これは。

○指導課長 徒歩で移動できる部分については徒歩で移動をし、難しい場合にはバスを借りて移動しているという状況でございます。以上です。

○林 これも教職員の負担軽減ということもあったり、水泳に対する授業の能力とか、様々なことがあったり、またその施設の問題があったり、様々な複合的な要因があるわけですが、学校のプールですか、新しい学校は造っておりまして、ある程度の年数たってくると委託というような形になるんですが、全体的なプール授業に対してどうも委託をこれから進めるような形だと思いますが、それは一番大きい原因はやはり施設の改修費とか、そういったことになるんでしょうか。

○指導課長 一番というのがなかなか難しいところではございますが、施設の改修の関係、それから子供たちの資質能力の育成、教職員の働き方改革もそれぞれが重要な要素となっているかと思えます。以上でございます。

○林 分かりました。ちなみに、プールを改修するとどのぐらいの費用がかかるんでしょうか。

○教育総務部長 いろいろケースによりまして、試算した経験上ではおよそ2億円ぐらいはするだろうという試算は持っています。

○林 プールを改修するとしたらどうでしょうか、新設ではなく改修するというのは。

○教育総務部長 改修の程度にもよっちゃいますので、ただ年数的には、もし本当にそのプールを今後も使うんだという話になると大幅なリニューアルぐらいなことをしないと実際はもう使えないんじゃないかなとは思っています。

○林 分かりました。

それでは、52ページの送迎保育ステーションについて、先ほども出ているところでございますけれども、定員がある中でなかなか利用者が少ないという、そういった課題について、今後は少しずつ増えていくというようなお話もあったんですが、当初ある程度定員を見込めるというふうに考えておられたんでしょうか。

○保育運営課長 当初は3つの歳児、3歳児、4歳児、5歳児で24ずつということで計画しておったんですが、こちら入園調整、大体11月から始まって12月まで、次の年度の受入れ、次の4月1日の入園申込み受け付けるんですが、タイミングがずれて、オープンが3月にずれ込んだということで4月1日からの入園調整の受付の流れに乗れなかったということもあって、今ちょっと少なくなっているという状況

でございます。以上です。

○林 そうすると、最初の募集のときのタイミングの問題だというお考えでしょうかね。

○保育運営課長 それが一番大きな要因になっております。以上です。

○林 分かりました。ぜひ、せっかく造られた施設でございますので、多くの方に利用していただけるような工夫をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、51ページでございますけども、乳幼児の一時預かり事業でございます。これは年間の利用者が1,749人ということでございまして、ちょっとここで一旦整理しなきゃいけないんですが、乳幼児一時預かり事業というのは今現在何施設で行われていらっしゃるのか、また公立と民営も行われていらっしゃるのかどうか、ちょっと念のためお尋ねします。

○子育て支援課長 こちら51ページに書いてございます乳幼児一時預かりに関しましては、今現在T e T o T e の中の1階にありますはぐはぐポケット中央に関してこちらのほう記載させていただいております。保育園のほうの一時預かりに関しましては、公立保育園が6園、私立のほうが14園ということになっております。以上です。

○林 公立と私立で利用者の支払う利用料というのは変わるんでしょうか。

○子育て支援課長 今現在公立のほうは6園全て一定の額ということで決まっております。私立に関しましては、それぞれ私立のほうで規定をされております。はぐはぐポケット中央に関しましては、1時間500円ということになっております。以上です。

○林 公立保育園も500円ですか。

○保育運営課長 公立は半日単位でやっております。3歳児未満、ゼロ歳、1歳、2歳については日額で2,300円、半日で1,150円になっております。3歳児以上は日額で1,100円、半日で550円で設定しております。以上です。

○林 私立幼稚園もあって非常に難しいわけでございますけども、決算であんまりこれから先言うのもどうかなと思うんですが、私の感想では今後こども誰でも通園制度を行うに当たってこういったところを少し交通整理する必要があると思いますので、料金だけでなく、使用の仕方とかを、これ決算ですので、あんまりそこ言ってしまうてはいけないんですけども、そういう感想を持ちました。これは、私立保育園も公立保育園も含めて今後しっかり交通整理をしてやっていく必要があるというふうに思います。

それと、49ページ、1点だけちょっとお尋ねしたいんですけども、子供の貧困対策ということで、今回様々な備品について購入されているということでございまして、この中で保管庫の中に防犯カメラの設置というのが項目あるんですけど、この防犯カメラというのはどういう理由でつけられたんでしょうか。

○こども福祉課長 こちらの保管庫を設置した場所がそこに職員が在中していない場所、駐車場になっているような場所で設置しております。そちらのほうで盗ま

れたりとか、何かトラブルがあったとき確認できるために設置しております。以上です。

○林 取られたり……

○こども福祉課長 トラブルとかを確認するためのものです。

○林 考えられるトラブルというのはどのようなことがあるんですか。

○こども福祉課長 建物への侵入とかを想定しております。以上です。

○林 それが建物に侵入される可能性があるところという、要するに備品があるから、誰か外部者がそこに来てその備品を取っていくと、そういうことを防ぐということですか。

○こども福祉課長 備品自体は重くて持てないものが多いので、はかりとかの備品は持っていかれてしまう可能性あるかもしれません。あとは、保管庫の中で保管している食料とか、頂いたいろいろなものについてを考えております。以上です。

○林 分かりました。

決算書の492ページでございますけれども、こちらに開かれた学校づくり推進事業というのがございまして、この中に委託料として放射性物質測定委託という項目があるんですけれども、80万ということでございます。開かれた学校づくりの中に放射性物質の測定があると、この意味合いについてちょっと御説明ください。

○指導課長 まず、この放射性物質の測定委託というのは、学校で栽培をした作物に関する測定の委託の事業でございます。こちらが開かれた学校づくり推進事業の中に入っているということに関しましては、恐らくなんですけれども、こういったような学校で育てたものをどのように活用、利用していくかというようなところで、ちょっと地域ですとか社会ですとかいったようなところとの関連があるというようなところから、このようなくくりになっているのかと思います。以上でございます。

○林 それで、ちょっとこれは意見になるかもしれないんですけれども、495ページとか496ページ見ると、ここ見ますと、これは違う款になるんですけれども、例えば495ページの19を見ますと地域とともにある学校づくり推進事業というのがありまして、496、次のページ見ますと12のところの1に個性が輝く特色ある学校づくり推進事業とありまして、全部非常に似たような事業名があって、さっきは開かれた学校づくりとか、地域とともにとか、個性が輝くとか、一つも個性が輝いていないという印象があるんですけれども、この事業名、これはやはり分かりやすい、これは決算で言う、予算で言うのかちょっと分かんないです。事業名が非常に分かりづらいんですね。個性輝く学校づくりというのは部活動の地域移行だと思いますので、ストレートな事業名ができないのかとか、あるいは地域とともにあるところ、学校運営に関わることで、この事業名とか非常に同じようなものを使われていて、恐らく補助金のところからきているのかもしれないんですけれども。分かりづらいんですね、事業名がね。何かこういった分かりやすい工夫をしていただきたいなというふうに、このほかでも探せばまだ出てくるかもしれませんが、そういう気がいたしましたので、一応そのことを指摘というか、そういう感想を持ちました。

私の質問は以上でございます。

○末永 49ページですね。先ほどちょっと出ましたけど、貧困対策のところで一時保管庫の管理運営を社協に委託していると、社協のどこに委託しているんでしょうか。

○こども福祉課長 柏市社会福祉協議会の中の課名ということでよろしかったでしょうか。

○末永 だから、それ一時保管庫だから、どっか保管庫あるわけでしょう、社協のどっかに。それはどこかと聞いている。

○こども福祉課長 失礼しました。沼南社会福祉協議会の建物の横の駐車場のところでございますスペースに設置してございます。

○末永 それは何を保管しているんでしょうか、お米だけなの、野菜も。

○こども福祉課長 玄米となっているお米と、あとは寄附をいただいた冷凍の食材、それから常温で保管する食材等でございます。以上です。

○末永 それを盗まれるから、カメラを設置しているというの。

○こども福祉課長 盗難の可能性と、あと無人のところですので、破壊とか、何かしらのトラブルがあったりとか、あと安全に食品を保管しなければいけないので、誰かが侵入してしまって安全でない食品とかが置かれてしまったとか、そういうトラブルを防ぐためのものを想定しております。以上です。

○末永 お金の使い方ちょっと間違っていないですか。貧しい、要するに貧困対策で食材とか、例えば道の駅、木曜日なんか道の駅で売れ残ったものを大量に社協に野菜を渡して、それを社協さんが子ども食堂に分配したりしているわけですよね。そういうものかと思ったら、お米が中心ですけど、そういうのを取られちゃいけないからって監視しているんじゃないくて、それはちゃんと取られないような倉庫で鍵を締めて、なおかつそれはチェックして、出荷する人、出す人がちゃんとチェックすりゃいいことじゃないの。185万円も使うんだったら、それをお金を貧しい子供たちに食材買ったほうがもっといいでしょうよ。お米だったら何トン買えます、国のものを買ったら。こういうことをしゃあしゃあと載せないでいただきたいなと思うんですよ。本当に貧しいということ、貧困って思うんだったら、貧困らしい対策をぜひ行政の中で、社協に委託して投げているんでしょうけども、きちんとやっていただきたいと思いますけど。

○こども福祉課長 今後そういった視点を、持っているつもりなんですけど、持っていきたいと思いますが、このカメラの設置についてはこの185万円のうち29万9,000円となっております。そのほかは、保管庫の設置の工事費となっております。以上です。

○末永 だから、これ書き方がおかしいよね。もっと項目を細かく出してよ、この次からね。これは、市民が分かりやすく、なおかつ議員さんがチェックするために出しているわけですよね。市民に最も分かりやすい決算書にしないわけですよね。先ほど平野さんがこの本、議員は必ず持って、私も古いの持っているか

ら、新しいのを今日注文してくれという話なんだけど、これに書いてあるけど、何をどうチェックするか、どうするかというのは、基本的に予算と決算については市民に分かりやすいために公開して、きちっと隠さずにやりなさいよということなんですよ。それを何かこれ見たら一時保管庫及び防犯カメラの設置って書いてあるから、防犯カメラが大きいのをかけたのかなと思うじゃないですか。一時保管庫というのはどういうもの言っているんですか、コンテナを買ったの。

○こども福祉課長 一時保管庫につきましては、基礎工事を伴う物置状のものでございます。以上です。

○末永 もう多く言いませんけど、ぜひこういう書き方じゃなくて項目きちんと書いてください。下のところのお米の保存、玄米保冷库といったら、これちょっとしたいいものだったら四、五十万しますよね。保冷库は四、五十万するんですよ、大体200キロぐらいを保管するのに。どのくらいもらっているか分かりませんが、提供されているのかね。お米は保冷库みたいなのに入れないと全くおいしくなくなるから、こういうのはいいと思うんですけど、それがしょっちゅうあるのかどうなのか。今米騒動やって、ないというときに空っぽの冷蔵庫を置いて電気代だけ使っているというふうになっていないかどうか。だから、もうちょっとこういうものについても、例えばですけど、農家の人に提供していただくとしたら、空いている保冷库があったらそこに保管していただだけませんか、あるいは道の駅のところに保管していただだけませんかとかいうことすれば、お金はかけないでもっと貧困対策ができるんじゃないかと思いますので、ぜひ来年度からその辺の指導いただきたいと思います。

その下のところですね。児童相談所の開設に向けた人材育成を図るため云々とありますね。ずっと見ていたんですけど、児童相談所、どうも収容だけをしておいて、子供たちが例えば事情のある子供が児童相談所に来ますよね。それが一般的な家庭に戻していく、地域で戻していくというためには、里親制度とか、そういうものしなきゃいけませんよね。その教育とか指導は全くないんですけど、どこに載っているんでしょうか。

○こども相談センター所長 里親の支援につきましては、今年度から派遣して2名、特別区のほうの児童相談所に派遣しておるところでございます。以上でございます。

○末永 ぜひこの中に、この決算でぜひしていただきたいのは、やっぱり市民の里親制度を受け入れられる人の募集や教育や指導と一緒に並行してやらないと、これは児童相談所だけじゃ対応できませんよね。心にある程度いろんな傷を持った子供が虐待やいろんなことで来るわけでしょう。そういう子が社会に出るために、里親制度というのは物すごく大切だと思うんですよ。そういうことをきちっとリンクさせたような状態での開設準備をしていただきたいと思うんですけども、そこはよろしいでしょうか。

○こども相談センター所長 児童相談所を造るだけじゃなくて、当然委員さんおっしゃるように運営面大事ですので、一時保護した後の社会的養育といったところも

しっかりやっていきたいと思います。以上でございます。

○末永 これは要望ですけど、児童心理士を増やしていただきたい。増やせないんだったら、教育をすることですよ。児童心理士は、国家資格になりましたよね。それを職員が資格を取って、社会福祉士なんかが同等に資格を両方取って、精神保健福祉士や社会福祉士や、あるいは心理士を3つを持って運営できるようにしていただきたいと思うんですよ。心理士の問題は、私は重要だと思うんですよ。社会福祉士だけではちょっと難しいと思いますよ。だから、そこら辺の教育をぜひやっていただきたいと思います。

次に、送迎ステーションですけど、これ私も本会議で何回もずっと言っていますが、先ほどの課長の話ではスタートがちょっと遅れたから、あるいはと言っていますが、今この段階では何人いたんですか、6人でしたかね、4人でしたかね。

○保育運営課長 6人です。以上です。

○末永 定員は72名ですよ。1割も満たしませんよね。今後は増えると言っていますが、私は増えないと思いますよ。それは、今子供がずっと減っていますよね、1.3ぐらいですか、出生率は。2,800人を下がっていますよね、2,800人には達しない状況ですよ。2,600人ぐらいですか。前は3,000人超えていたんですよ、1年間に。二、三百人減っている。そういう中で、子供が柏の3園、これに今年は松葉保育園が入るんですか、3園がやるといったら、ここに、申し訳ないけど、一番不人気なところの送迎といったって、これは誰も来ませんよ。だから、やっぱり子育て支援で送迎をしてあげるとなったら、高齢者支援、高齢者でデイサービスやっていますよね、デイサービスのように負担金も幾らか取って送迎すればいいんですよ、それは。そういう制度に新たにすることが子育ての支援、子育て支援になると思うんですよ。そういうことなんか検討しないんでしょうか。これまでの議論の中でどうなんですか。決算の中でこういう反省点は何しているんでしょうか。

○保育運営課長 委員さんおっしゃるとおり、課題はいろんなところに本当にごろごろ転がっているところでございますが、本案件につきましては、これも本当に繰り返して恐縮ですが、駅前の3歳の壁、あと駅前にフル規格の5歳までの保育園を造れない、あとは周辺部の3歳、5歳児との保育の需給調整、そういう立てつけで本件事業をやっておりますので、また課題は山積されていることは本当に重々承知しているところでございます。以上です。

○末永 前田さん、最後になりますけど、ぜひ改めていただきたい、これは。ここに今年度は4,000万くらい出すんでしょう。これを税金の垂れ流しって言うんですよ、こういうのを。これはやめていただきたい。これ1,000万近くも計上されていますけど、これは備品購入なんかあるから、実際には金額は少ないかもしれんけど、これはぜひやめていただきたい。やめて、もしやるなら柏の個々に送迎をする。要するにデイサービスみたいな、送迎する人を希望者取ったらいかがですか。そういうのを、送迎する人を。だから、ぜひ改めていただきたいと思います。

そこで、最後になります。これみどり園に何名で、手賀の丘に何名ですか。

○保育運営課長　ともに3人ずつです。以上です。

○末永　嫌になっちゃう。3人をマイクロバスで運んでいるの。環境面から見て、ガソリンをがらがん吐いて、とんでもないことじゃない。いいかげんにしていただきたいと思います。ぜひここは改めていただきたいと申し上げておきます。市長に言ってください、このことはね。こんなのは受け入れられないですよ、大体。

それから次に、93ページの先ほども出ていましたけど、教職員が性格、身体、発達障害の関係で主にどういうことを相談を受けているんでしょうか、例としてちょっとお出してください。性格、身体のところと発達障害別々に。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長　細かい部分まではちょっと申し上げづらいところが当然ありますが、先ほど申し上げたとおり、関わる子供の例えば性格、また身体のこと、あと発達に関するもしかすると遅れとか、学習に対する遅れとかという可能性がありながらというところで、相談にスクールカウンセラーとやり取りをしているというところになります。以上でございます。

○末永　昨年からの、これ多くに発達障害の関係と性格、身体のところは主に支援学級に行くか行かないかのすれすれの子供や、あるいは性格のものも含めて先生が相談しているんですよね。その先生が相談して、解決したのはどのぐらいなんでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長　何をもって解決というところは、非常に難しいところです。そういった数字については、こちらのほうでは特に取っているというところではございません。以上です。

○末永　そうでしょうけど、普通に見て分かりました程度で、分かりましたというか、お互いに理解して、そういうふうに努力しましょうという案件になったのが何件で、全くそれ以上進まないのが何件かという意味で聞いたんです。それどうですか。

○委員長　石井さんに申し上げますけど、回答はやっぱりちゃんと回答すべきですから、分かりませんで済まさないように。問われたことに対する回答は、やっぱり回答としてしっかりと返していただきたいと思います。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長　申し訳ございません。こちらについては、数字として上げてはおりません。以上です。

○末永　石井さんね、ここはスクールカウンセラーじゃないんですよ、私から言わしたら。これはやっぱり専門職をきちっと入れて、ここに書いてあるのは性格、体のことでしょう、それから発達障害の関係でしょう。ここは、スクールカウンセラーというのは社会福祉士ですよ。違いますか。ここは児童心理士かなんか入れないと、これははっきり分かりませんよね。解決はしない。だから、7名のスクールカウンセラー9地区に分かれて、1地区に1人配置されていないわけですよ。小学校だけでも52校あるわけでしょう。（「42」と呼ぶ者あり）42か。42だと、それを9地区に分けているわけでしょう。そうしたら、1か月に1回か2回程度しか行けませんよね。だから、ここはやっぱり不登校が1,000人近くいて、これ数字を足し

てみてくださいよ。不登校のところ659でしょう。児童、保護者、教職員は、これはタブっているんでしょうから、1,000人近くいて200人ぐらいしか相談していないということでしょう。二、三百人、3分の1ぐらいしか。統計見たら分かるじゃないですか、これ。だから、こういうこと教育委員会がやっていることがお粗末極まりないと私は思うんですよ。不登校について全員関わっていると思ったけど、これはスクールカウンセラーだけじゃない、先生も関わっているんでしょうけど、けどここはスクールカウンセラー全員関わらなきゃいけないですよ、本来なら。児童心理士を含めて全員。なおかつ、そこに担任の先生や地域や保護者が重なって議論しなきゃ解決できないでしょう、そんなのは。だから、こういう決算報告書で出していることがやる気がないんじゃないかと思うんですよ。そういう人がのうのうと義務教育学校の小中一貫なんて、そんな建物のことばかりし、あるいは空いた土地を何とかしようと、何か地上げ屋みたいなことばかりするのやめていただきたいと思う。本当に子供のことを考えて、ここをどうするかを考えたものにしていただきたいと思うんですよ、いかがですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 今委員おっしゃったところ、当然あるかと思います。今後も引き続き、もちろん教職員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、いろんな方々、いろんな人が集まってチームで一つ一つ丁寧に、今も対応はしておるのですが、これからも引き続き対応していきたいという思いが強くなります。以上でございます。

○末永 ぜひこれやってください。1、2って、これ同じ担当課でやっているんですか、石井さんとこでやっているんですか。1と2、1、教育相談内容と2のところは同じですか。同じで見ると、見りゃ分かりますよね。俺たちは何もしてねえよという表を議員に示しているようなもんですよ。不登校・園のところが、小学、中学校でこれ幾つですか、四百二、三十人しか相談がないということでしょう。半分以下やってないということでしょう。これタブっているんでしょうからね。だから、もうちょっと真面目にやっていただきたいね、真面目に。こういうところにお金をかけることが大切じゃないですか。それが本当に未来につなぐ魅力ある学校づくりというんじゃないですか。魅力ある子供づくりでしょう。これは魅力あるというのは、どっかの部長さんと教育長だけのためにあるんじゃないんですよ。だから、ここをちゃんとしっかり子供をどうするかということをしていただきたい。いいですか、お願いします。

それから、できるだけ、もっとたくさんあるんですけど、やめたいと思いますので、学校給食についてちょっとお伺いします。学校給食センター事業特別会計のところですけど、27号議案ですね。ここでお米も何も全部含めて、食材も含めてこれは東洋食品に委託しているんでしょうか、購入もみんな。

○学校給食センター所長 調理と、あと各学校の配膳員の業務を委託しております。以上です。

○末永 そうすると、お米というのは年間どのぐらい買っているんでしょうか。

○学校給食センター所長 約4万6,000キログラム購入しております。

○末永 金額。

○学校給食センター所長 金額のことは今ちょっと調査をいたしまして、この委員会内で御報告させていただきます。

○委員長 なるべく早く回答もらうように、それでいいですか。

○末永 いいですよ。それで、4,400食から作るわけですよ。それを委託して、調理と配膳と。配送は別ですよ。配送は風早運輸にお願いしているわけですよ。そういうことですよ。

○学校給食センター所長 そのとおりでございます。

○末永 そうすると、お米、例えばお米で4,600個をどこから買っているんですか。

○学校給食センター所長 山崎フロンティアというところから購入してございます。以上でございます。

○末永 山崎ファームでしょう。

○学校給食センター所長 失礼いたしました。山崎フロンティア農場というところから購入してございます。

○末永 それで、山崎さんのところで買って、小菅パンでお米を炊いて、そしてそれを学校に納入しているんですよ。それも含めての金額ですか。

○学校給食センター所長 給食の御飯の炊飯に関しましては、学校給食会のほうに委託しておりまして、炊飯は学校給食会と小菅パンというところが契約していて、実際は小菅パンが炊飯してございます。小菅パンが各学校のほうに配送するような形になります。以上です。

○末永 そうしたら、そのことはどこにここに書いてあるんでしょうか。この給食センター事業特別会計のところに、調理及び配膳に関する業務委託は東洋食品って書いてありますね、給食運搬に関する業務は風早運輸、食器類については中西製作所、アイホーって書いてある、どこに載っているんでしょうか。

○学校給食センター所長 こちらのほうには記入しておりません。以上でございます。

○末永 何で記入しないんですか。

○学校給食センター所長 こちらのほうは、次回から記入するような形で進めていきたいと思っております。失礼いたしました。

○末永 それは幾らですか。小菅パンが配送しています。御飯を炊くのは、アルミみたいな箱で小菅パンさんが蒸すような形で御飯炊いていますよね。それを配送する、その金額は幾らですか。

○委員長 議案区分でしっかりと27って出ているんですから、回答のほうもしっかりとお答えいただきたいと思っておりますので。

○学校給食センター所長 単価で決まっておりますので、その単価のほうの情報も今集めまして至急御報告したいと思っております。以上です。

○末永 報告するのはいいんですけどね、決算委員会ですからね、資料はきちっと

緊張感持って持ってきてくださいよ。何のために決算委員会で議論しているの。それもしかもし担当なんですからね、もうちょっと緊張感持ってやってくださいよ。もっと細かいこといっぱいやりたいんですけど、時間もありますから、以上で私からのあれは終わります。

先ほどの回答できていない分については、早めにください。

○委員長 分かりました。

あと、お一人でなくても構いませんから、サブで回答できる方が携わっていただいて構わないから、ちゃんとお答えいただかないと、やはりしっかり我々も真剣に対峙していますんで、答えるほうもしっかりとお答えいただきたいと思いますので、よろしいですか。早めに回答いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○阿比留 決算報告書の92ページ、柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の策定の項目で、プロポーザルによって株式会社ファインコラボレート研究所というところになったと思うんですが、この支援事業という支援は作成の作業の支援なのか、内容も含めているのか、こういったことを支援しているのかについて御説明をお願いします。

○次長兼教育政策課長 審議会を方針策定に当たって回しておりますので、教育政策審議会の資料作成から、また全国の情報を集めたり、また議事録をまとめたりというところも含んで、かつ方針の、これからの作業になりますけれども、審議会では話し合われた内容をいわゆる文書化して、最後冊子として製本すると、そこまで含んでおります。以上でございます。

○阿比留 ちょっと心配しているのは、要はこの会社の思惑というんでしょうかね、そういうところに左右されずに、審議会のメンバーなり事務局スタッフなりが方向をしっかり定めていて、単なる作業を請け負っているならそれはいいんですけど、何か民間の方向性のところに引きずられていないかなというのがちょっと気になっています。今もう2年目に入っていると思うんですが、1年目と2年目の途中まで含めて、プロポーザルで出していただいたものに対してどういうふうに満足しているのか、評価しているのか、そこら辺について教えてください。

○次長兼教育政策課長 やはり副委員長おっしゃるとおり、こういった支援業者さんの誘導にならないように、我々と支援業者がきちんと常にコミュニケーションを取っていく、打合せを重ねていくということは大切だと思っておりますので、そういったところを頻繁に繰り返しているところでございます。今まで中身も、それから計画のほうも特に予定遅滞なく進んでいるところでございます。以上です。

○阿比留 資料を時々見せてもらっていますけど、やっぱりどうしても今いっぱい懸念されている大規模なというところがすごく出ているようにも見えますので、しっかり丁寧に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、これはちょっと確認だけなんですけど、報告書の49ページの（仮称）柏市子ども家庭総合支援センター整備事業という内容の事業の款、項、目の目なんですけど、

現在児童福祉総務費ということになっていますが、内容を見るとどうしても施設設備の建設等になるんじゃないかというふうに思っていて、どうして児童福祉施設費ではなくて総務費のまま5年度、次の令和6年度もその項目になっているんですけども、これの総務費になっている理由というのをちょっと御説明願います。

○こども相談センター所長 すみません、特に児童福祉総務費にしたといった明確なあれはないんですけど、児童福祉、児童相談所準備段階からずっとこの目でやってまいりましたので、そこに事務事業を分けるような形で載せているところでございます。

○阿比留 今年の2月に名前も決まって、その1個上の段の人員の教育等とは明確に分かれて、下は施設整備のほうになっているので、本来予算案のときに言うべきなのかもしれないんですが、予算の来年の3月にこれ言っても次に反映できないので、できれば7年度予算には分けれるものなら分けていただいていたほうが分かりやすいんじゃないかなと思って、決算のほうでちょっと意見を言わせていただきました。以上です。

○委員長 もし今のお話で。

○こども相談センター所長 令和7年度の予算については、財政部等ともちょっと協議を、確認いたしまして対応したいと思います。以上でございます。

○円谷 お願いします。個別の事業に関しては、ここまでも皆さん御丁寧に御質疑されておられましたんで、私のほうはちょっと出尽くした感はあるんですが、令和5年度で一番大きな出来事といいますか、変化というのは私はやっぱりコロナの5類移行かなというふうに思っております。その中で、やっぱりお金の流れだとか事業のやり方等々で各部署いろんな変化があったのかなというふうに思っているんですが、それを全部一々どこの部署はどうでというのをお聞きすることはなかなかすぐわないと思いますので、分かりやすいところで大変恐縮ですが、例えば図書館では利用者の数がこういうふうに移り変わっているですとか、こういった対策はやめましたとかというのがもしあればお示してください。

○図書館長 図書館につきましては、今年度5類に変わったところで、これまで感染対策として実施しておりました例えば閲覧席の間引きですとか、それからカウンター、貸出受付のあのカウンターに作ってありましたビニールシートです。そういったものを外すということを行ったということと、あとは利用者の方につきましては、やはりコロナ前、利用を控えていた方は徐々に戻ってきているように見受けられますけれども、それでもまだコロナ前の利用者数には戻っていないという感じもまた見受けられます。以上です。

○円谷 ありがとうございます。いろんな部署がある中の図書館に、代表してというか、分かりやすいかなというところでお答えいただいたんですが、例えばほかにも、学校もそうだし、保育園ですとか、あるいは文化事業の催しをコロナ前と同じようにやるようになったりとかというところで大変大きな変化があったものがさらに大きな変化でまた変わっていくというところで、この6年度予算、必要なものと

必要でないもの、また実施するべき、またもうやらなくていいというところをしつかり精査しながら次の予算に生かしてほしいというふうに、このように、これは要望でございますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

それと、これも要望なんですけれども、ほかの委員さんからも度々出ていることではあるんですが、やっぱり子育て、教育というところの分野の施策ですと、どうしても悪いことというふうな認識ってなかなか出てこないと思うんですね。全てがよいこと、言葉を選ばずに言ってしまえば、子育て、教育といえれば何でもやりましょうというふうになりがちではあると思います。ただ、冷静に将来振り返ってみたときに、本当は実は必要じゃなかったんじゃないかとか、実際に今の子供たちが大人になったときに逆に負担になってしまうようなことももしかしたらあるかもしれない。今この事業はこうで、この事業はこうでというふうに言う気はございませんけれども、誰のために行っていくのか、いつとき今の保護者、親を喜ばせるためにというようなことにはならないように、そういった点も、私も今子供育てている立場ですけれども、正直それは今はいいかもしれないけど、この子らが大きくなったときに逆に負担になるんじゃないかというふうに心配するような事業って実はあります、実際に。そういったことをしっかりと頭に入れながら日々御精勤いただきたいと、このように思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 それでは、先ほどの回答の保留になっていた件で。

○学校給食センター所長 先ほど末永委員から御質問がありました。山崎フロンティア農場からお米を購入しておりますが、その代金でございますが、年額1,720万円になります。また、学校給食会のほうに御飯の炊飯を委託しておりますが、これが年額約2,400万円になります。以上でございます。

○末永 そうすると、2,400万と今言ったね。それは、契約してやっているの。

○学校給食センター所長 年度当初に契約してございます。

○末永 それちゃんと議会案件には今回みたいにならないのね。2,000万以上云々と言っているけども、ならないのね。

○学校給食センター所長 こちらは、議会案件とは関係ないというふうに考えてございます。以上です。

○末永 後で調査しておきます。

○委員長 ほかにございますか。——それでは、ほかになければ、質疑を終結いたし、これより採決を行います。

○委員長 まず、議案第21号、令和5年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第21号、当委員会所管分については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第27号、令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第28号、令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第28号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時59分休憩

○

午後 2時10分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 質疑を続行いたします。

議案第2区分、議案第33号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について。

本議案について質疑があれば、これを許します。

○渡辺 私からは物価高騰対策の受験生等応援給付金と、子ども食堂等支援給付金に関して伺いいたします。まず、こちらの2つの給付金なんですけれども、財源教えていただけますでしょうか、お願いいたします。

○こども福祉課長 こちら2つの事業につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源としておりまして、予算時点で不足部分については単費で賄う予定でございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。その後分けて伺いたいんですけれども、受験生等応援給付金に関してです。こちらの給付金を給付する資格がある方の御説明をお願いいたします。

○こども福祉課長 こちらにつきましては、子育て世帯の方は皆さんいろいろな費用がかかるところではありますが、特に受験をされる中3と高3についてはほかの

学年とは違う費用がかかってくるというところで、中学３年生と高校３年生を対象と考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。確認ですけれども、受験をする、しないを問わず中学３年生と高校３年生の子供がいる世帯が対象ということによろしいでしょうか。

○こども福祉課長 委員のおっしゃるとおりで、高校３年生などは受験をしないとしても就職など、ふだんの学年とは違うお金がかかると考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、本件の中学３年生並びに高校３年生の対象者の人数と対象世帯数を教えていただけますでしょうか、お願いします。

○こども福祉課長 対象者数は約８,０００人と見ております。世帯数も、中３、高３がかぶっていない世帯についてはほぼ８,０００世帯と捉えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今回事業費が８,７１８万５,０００円とのことですが、８,０００人が支給対象だとすると７１８万５,０００円が何の費用になるか、教えていただけますでしょうか、お願いします。

○こども福祉課長 こちらの給付金を支給するための電算処理費と、あと派遣職員の確保、そういったような事務に使用する経費となっております。以上です。

○渡辺 次に、子ども食堂等支援給付金に関して伺いたします。今回その登録団体に１０万円ずつ支払いをするということですが、この給付のオペレーションの仕組みを教えてください。例えば柏市チャレンジ支援補助金とかですと、事業計画書をつくって、予算をつくり、その予算を消費したことを領収書を出すことによって認定いただいて、後払いというような処理かと思います。今回の子ども食堂等支援給付金のお金の動きに関して教えていただけますでしょうか、伺いたします。

○こども福祉課長 こちら実は昨年度に千葉県の方で子ども食堂を支援する１団体１０万円の物価高騰対策支援給付金がありました。こちらの際にも柏市の社会福祉協議会を通じまして、子ども食堂の活動をしている団体登録というのをさせていただいていますので、そちらを通じて各団体様に直接お知らせをする予定でございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。そうすると、団体にも一律１０万円で、その用途に関しては制限をしないというようなことになりますでしょうか、お願いします。

○こども福祉課長 金額の制度設計につきましては、補正予算御承認いただいてからもう一度こちらで精査する予定でございます。小口で活動している団体さんが１０万円までは多いというようなことがもし伺えるようであれば、５万円と１０万円とか、そういったような枠組みにするかどうかも含めて検討する予定でございます。こちらにつきましては、補助金ではなく給付金の形を取っておりますので、活動計画書を出していただいた上で活動前に給付できるように制度設計したいと考えております。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。受験生等応援給付金もそうですけれども、受験生

のほうは世帯で実際は親がお金を受け取るんだと思いますけれども、子ども食堂等に関してもこの団体が受け取るということで、最終的に本当に困っている人に直接届く性質にはないかと思っています。そういった性質がある給付金になりますので、ぜひ執行部のほうでその辺に気を遣っていただいて、本当に必要な方に支援が届くようにしていただければありがたいです。私からは以上です。

○林 それでは、受験等応援給付金についてお尋ねいたしますけれども、先ほど大まかに出たところでございますけれども、こちらの支給までの流れについてお聞かせください。

○こども福祉課長 こちらの手續の手續ですけれども、今度の10月に児童手当のほうで制度改正となりますので、高校3年生までの方に、あと所得制限も撤廃されて高校3年生までの方が今度児童手当を受給できるようになりますので、その情報をもちまして高校3年生と中学3年生に対して児童手当の情報を活用させていただきながら事前に御案内を送付しまして、直接細かな手續をしないでも、その情報の口座情報等を了解いただければ活用しながらスムーズに給付したいと考えております。ただ、児童手当につきましては、公務員については市で給付を行っておりませんで、働いている先から児童手当を受けておりますので、そういった方には対象者には手續をされるように通知を出す予定でございます。以上です。

○林 分かりました。大体の支給月ですかね、大体どのぐらいになりますか。

○こども福祉課長 支給の目標は、12月下旬までに支給したいと考えております。また、公務員につきましては、申請をしていただかないと口座情報が得られませんので、申請から1か月程度で給付したいと考えております。以上です。

○林 分かりました。しっかりお願いしたいというふうに思います。

子ども食堂等支援給付金、1団体当たり10万円ということでございます。ここで念のため、先ほど聞いたかどうかあれですが、何団体あるんですか、現在。

○こども福祉課長 約40団体と把握しているんですが、増減がありまして、直近ですと36団体と聞いております。以上です。

○林 その団体は、どういうふうに把握されているのでしょうか。

○こども福祉課長 柏市社会福祉協議会で子ども食堂の連絡会をしておりまして、そちらのほうの事業に各団体さんが登録を、希望される方は登録をしていただいて、そこで情報を共有しております。以上です。

○林 そういたしますと、社会福祉協議会のほうに連絡を取っていて、そういったところに足並みのある程度そろえているところには比較的情報が行くというふうになるんですが、仮にそういったところに所属しないで独自でやられているところというのはあるのでしょうか。

○こども福祉課長 必ずしも登録されていない団体さんもいるかとは思われますが、こちらの給付金に関しては給付型ですので、返還とか精算とかがございませんので、現にもう既に活動実績があるというところで見たいと考えております。以上です。

○林 分かりました。活動実績があるところには、登録という、その見方でなくて実態を把握される努力をしていただいて、その上で支給されたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。こういったことが、今お米も高いとか物価が高いということで、子ども食堂にまたそういった食料品も集まっていないという実態があるそうでございますので、この事業は非常に重要な事業だと思いますので、そういった努力もお願いしたいというふうに思っております。

校外学習用バス委託ということで、今回不足分を増額ということですが、こちら実態どういう形になっていらっしゃるのでしょうか。

○指導課主査 小学校3年生、4年生が主に市内ですとか、あとは市から近隣の市に対して校外学習に行くためのバスの借上料になります。そちらがバスの単価が昨年度よりもかなり上がっておりまして、2学期までにほとんど校外学習の行事を終えてしまうことから、今回の議会のほうで補正予算を提出させていただいたものになります。以上です。

○林 そういたしますと、4月以降の物価高が大きな原因という、そういうことでしょうか。

○指導課主査 こちら物流のいわゆる2024年問題で時間外労働の上限規制がございまして、その関係でドライバーの単価が上がっているというところが一番の要因となっております。以上です。

○林 分かりました。そこは非常に理解できるんですが、ちょっと一つ思ったのは、予算の段階でどこまで把握できるのかということなんですけども、結局予算の段階では把握できていなかったというふうにも思えるんですが、先ほど言った運転手さんの働き方改革と、そういったところは予算の段階でどこまで考えられておられたんですか。

○学校教育課統括リーダー 昨年度まで学校教育課のほうで予算を持っておりまして、今年度から指導課のほうで所管替えをした関係で私のほうから回答させていただきます。基本的には、今委員からお話がありましたことにつきましては織り込んでいたつもりでおります。ですが、最終的には予算として当初予算では不足してしまったというのが今回の結果といいますか、そういう形になっております。以上になります。

○林 分かりました。校外学習がしっかりできるような体制を取っていただきたいというふうに思います。

屋内運動場長寿命化等改良事業についてでございます。今回大津ケ丘中学校の屋内運動場の長寿命化改良工事と、それとともに空調設備の工事も併せて行うということでございますけども、空調設備につきましては以前ほかのところは予算化されて今進められているというふうに認識しているんですけども、こちらはこういった工事があるから、それから外れたということでしょうか。

○教育施設課長 大津ケ丘中学校につきましては長寿命化改良工事と併せてやるということで、やはり一緒にやったほうが経費的にも節約できますし、あと学校のほ

うからもなるべく2回に分けないで短い期間で学校のほうに授業に支障があるような期間をなるべく短くしてほしいということでしたので、今回は空調設備を、今年度ほかの中学校は今やっているところなんですけども、大津ヶ丘中学校に限っては来年度長寿命化改良工事と併せて行う予定でございます。以上です。

○林 そういった事情は分かりました。全体的に一遍に空調設備を計画したほうが単価的には安くなるようなイメージがあるんですけども、今回空調設備についてはほかの学校との単価差とかというのはあるんですか。

○教育施設課長 ほかの学校との単価差はあまりないんですけども、ただ、大津ヶ丘中学校につきましてはほかの学校よりも体育館の面積が大きいので、その分工事費用としては少し上がっている感じがします。以上でございます。

○林 それと、近年の建設工事費の高騰というか、値上げというか、人件費も含めて様々値上がっているような状況があるんですが、そういったことについてもこれでしっかりと計画されていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○教育施設課長 そちらのほうも物価高騰、上昇分であるとか人件費の高騰分でありますとか、あと通常の体育館の工事よりも工事期間が長くなりますので、それに伴う経費等々を見込んだ数字で今計上しているところでございます。以上です。

○林 中学校の屋内運動場がしっかり整備されて、子供たちのためになるように進めていただきたいわけでございます。最後に一つだけ、その工事期間ってどのぐらいを見ていらっしゃるんですか。

○教育施設課長 通常の屋内運動場の長寿命化改良工事については、毎年度大体当該年度の6月から2月ぐらいまでの工事で行っているんですけども、今回につきましては来年の3月議会で承認をいただきまして、それから2月ぐらいまで、約11か月程度を今回の工事は見込んでおります。以上でございます。

○林 あんまり議案から外れると委員長から注意されてしまうわけですけど、その間の授業ってどんなものなんですか。

○教育施設課長 なるべく体育館が使えない時期を夏休みに集中させるようにしまして、学校さんのほうには負担をかけないようにする予定で今のところ工事のほうは進める予定で考えております。以上です。

○末永 7ページの学校給食を公会計化するための食材費の支払い事務に係るシステム、それどういうシステムをどういうふうに使いたいと考えているんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 公会計化に伴いまして今後給食の食材費、食材の納入に係る支払い業務、これも教育委員会で一括して処理することになります。今までは各学校で、栄養士が中心なのかもしれないですけど、献立作って食材を発注して、請求書が学校に上がってきて学校からお金を振り込むという手順をやっています。これを今度教育委員会でやりますと、自校方式でありますと52校分を一括してやりますので、請求書がかなりの量になって煩雑な業務になるというところで、その上がってくる請求書を一回データ化していただいてまとめると、要は業者ごとにまとめ

ていただいたものを我々のほうに出し直してもらおうというか、業者のほうで変換してもらおうと、それを学校とうちで両方で確認して、金額合っていれば業者のほうに支払うということで、伝票の処理件数を少なくして事務の負担を軽減をしようというような内容でございます。以上です。

○末永 そうすると、システムはいいですけど、注文業務というのは教育委員会が全部やるんですか、52校ある小中。

○次長兼学校給食課長 注文のほうは、引き続き学校の栄養士のほうが行います。上がってきた請求書の処理の業務だけを今回まとめるというような内容になります。以上です。

○末永 そうするとあれですか、請求書上がってくるというと1か月単位で締めてなのか、2か月単位、民間でいうと大体月末締め of 再来月支払いというふうになるけど、そういうふうにするのか、それとも上がったらすぐその翌月払うのか、そういうシステムにするのか。

○次長兼学校給食課長 今までも各学校では大体一月当たりの食材をまとめて払っていますので、今想定しているものとしては月末に締めて、それをまとめて処理して翌月の前半ぐらいに処理して、その月の後半ぐらいに払うような、そんなスケジュールを想定しております。以上です。

○末永 そうすると、そのシステム運用を1,350万かける。令和11年度、4年間で、5年間ですかね、5年間で1,300万近い金をかけるというんだけど、それはどこで、機械の更新に委託するためにそれだけ金がかかるということですか。

○次長兼学校給食課長 機械というのは、ソフトは経理ソフトみたいなものがありますので、それを多少カスタマイズしてもらいまして、実際にはその事業者が請求書を受け取って、そこの社員といいますか、職員がデータ化するといった、そういった人件費になると思います。その作業を委託して、今回お支払いすると、それは5年分債務負担組んでいるというのが1,350万ということになります。

○末永 そうすると、そういうのは全部委託しちゃって、委託費用が年間350万円払うという意味ですか。

○次長兼学校給食課長 大体そのような内容になります。以上です。

○末永 そうすると、支払いが今度は学校現場の栄養士が今までお金のやり取りをしていたのがなくなるよと、そのことによってどこを軽減しようとしたんですか。合理化しようとしているの、人員削減しようとしているの。

○次長兼学校給食課長 松戸とか市川とか、もう既に他市で給食費の支払いまでやっているところは、やはり請求に合った処理で職員数が結構たくさん必要になったと、または事務が負担が大きいということなんで、どちらかということと公会計化したことによって学校の負担は一回そこである程度下がりますけれども、今度はそれと同時に教育委員会側の一元化したほうの事務の負担も軽減して、職員数を少し減らしていけるかなというところを考えたことで、そういった内容になります。

○末永 今議論しているのは食材のことだけですよ。これは、お金を徴収とか支

払いは、教育委員会の口座があって、そこに振り込むわけでしょう、一人一人の個人の人は。だから、そこは先生の軽減になるけども、栄養士というか、現場で注文出したり発注するのが栄養士でしょうから、栄養士がやるんだけど、栄養士が発注したけども、支払いはこの年間350万円で全部システムでやりますよと、どこかへ委託するんでしょう、これ。教育委員会やるの。

○次長兼学校給食課長 データ化するところは外注して委託します。その返ってきた伝票処理は、教育委員会、学校給食課で職員を増員して実施していくというようなことを考えております。

○末永 現場の給食の栄養士さんには軽減しますよと、先生の集金は軽減しますよと。そこで支払えないものが出てくるはね、支払えないものが。支払えないものが出てきたときは、それは教育委員会はこのシステムの中で全部やりますよということ。

○次長兼学校給食課長 支払われないものというのは食材費ですか。

○末永 違う、違う。今度は教員の削減するために、給食費払えない人。

○次長兼学校給食課長 未納者の対応につきましては、この委託とは別に今年度当初予算で計上したそもそもの給食の徴収管理、こちらのほうも同じように委託しておりますので、そちらのほうの中で督促をしたり、最終的には我々の事務職のほうで最終的な処理はするんですけれども、そういったものは別途委託しております。以上です。

○末永 お金がなくて払えないという生活保護や、あるいは低所得の人については、これは減免措置を出せば全部ありますよね。お金はあっても、収入は1,000万以上もあるけど、債務が大きくて支払えないという人も、そういう人いますよね。そういう人について、払えない人については、市が全部追徴をやると、取立てをやると、その人数は何人いるんですか、今。

○次長兼学校給食課長 先ほどの決算でいいますと、昨年度の5年度の決算のデータでいきますと市全体で49件になります。以上です。

○末永 49件は、学校卒業するまで取立て、今のところできていないわけね。

○次長兼学校給食課長 これ現年分になりますので、過去のやつはちょっとここには数字としては表れてきていません。毎年現年分、その年に学校が対応したものとして昨年度は49件と報告が上がっております。

○末永 ただ、どこを基準にしているかちょっと分からないけど、収入が例えば1,000万ありますと、だけど債務が多くて破産寸前の状態でいると、もう四苦八苦していると、取立て来て。本当に1,000万もらっても、ほとんどが差し押さえられたり、徴収が来て払えないという方いますよね、そういう人が。私の近所にいるんだけど、そういう人いる場合、そういう扱いはどうしていますか。どこを基準にしている。

○次長兼学校給食課長 まだ、これまでは各学校でやってきているんで、その細かい案件にまではこちらはまだ把握はしておりませんが、基本的には学校でやっていたものを今度委員会のほうでやりますが、内容としましては各学校でやってきたよ

うな対応というんですか、それを引き継いで委員会のほうでやっていく、そういう情報なんかを共有しながらやっていければいいのかなというふうには考えております。以上です。

○末永　ただ、こういう時代だから、やっぱりそういう生活実態に応じてぜひやっていただいて、中にはいろんなことを考えてお金はいっぱいあっても払わない人がいるよね。払えない人じゃなくて払わない人。そういう人はやっぱり取立てする必要があるけど、本当に収入はあるけども、債務が大きくて払えないという人いるよね、払えないという人が。だから、そういう人たちの扱いも、ぜひ子供のことも考えて、ただ払えないからだけじゃなくて、そういう人の取扱いについても慎重にやっていただきたいなと思います。それいかがですか。

○次長兼学校給食課長　これからの検討にはなるんですけども、基本的には今まで学校が配慮してきたようなことを、繰り返しになりますけど、引き継ぎながら丁寧なやっていきたいというふうには考えております。以上です。

○末永　丁寧はいいんだけどさ、大体日本のシステムが前年度収入によって云々じゃないですか、保険料も、それから所得についても税金にしても。今現在金がないよと、前年の収入によって全部徴収されるわけですよ。学校給食も同じでしょう、違うの。

○次長兼学校給食課長　給食につきましては、前年度の収入いかんというような条件で徴収しているものではないので、その辺は特に何か給付している条件があるというものではございません。以上です。

○末永　ぜひ配慮して、子供優先な給食にぜひやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長　ほかにございますか。——それでは、なければ質疑を終結いたします。

○委員長　議案第33号、令和6年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第33号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長　以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方、入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後　2時38分休憩

○

午後 2時45分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

○委員長 質疑を続行いたします。

議案第3区分、議案第8号、工事の請負契約の締結について（（仮称）柏市こども・若者相談センター新築工事（建築工事））、議案第9号、工事の請負契約の締結について（（仮称）柏市こども・若者相談センター新築工事（電気設備工事））、議案第10号、工事の請負契約の締結について（（仮称）柏市こども・若者相談センター新築工事（機械設備工事））、議案第16号、財産の取得について（柏市立図書館高田分館図書館家具等備品）の4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があれば、これを許します。

○渡辺 ありがとうございます。議案第8号から10号まで一括でお伺いいたします。まず、8号、9号、10号、それぞれの入札率を教えてくださいませんか。お願いいたします。

○こども相談センター所長 まず、建築でございますけれども、建築工事のほうが入札率99.3%、電気設備のほうが96.8%、機械設備のほうが98.4%でございます。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。かなり100%に近い数字が出ているとのことで、私も無所属の部屋で先輩議員に御指導いただいたりですとか、あとは自分で調べてみてもやっぱり90%以上は談合が疑われるというようなことが一般的な解釈かなと思っているんですけども、この数字が出ていることに対して執行部としてどのように捉えられておりますでしょうか、御答弁をお願いします。

○契約課統括リーダー 市の入札におきまして入札率が高いということはかねてより承知しており、その点につきましては様々な要因が考えられると思っております。市の入札において積算に使用する県の単価などが明らかになっていること、また近年物価の高騰ですとか人件費の増加等様々な要因が複合的に関係していると捉えております。しかしながら、積算につきましては各入札業者様が適切な積算をし、また市のほうも適切な積算を行った上での入札でございますので、その部分について公平公正性は保たれていると認識しております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。私も現地視察行きましたけれども、面積も広いですし、あとは形状もちょっと細長い通路があったりとか、そういった部分もありまして、一般の住居にかなり近い施設になっているかと思えます。そういった状況にある中で、地域住民の方々からいろいろな御意見出ているんじゃないかなと思いますけれども、何か代表的に声が大きい、もしくは声が多い意見があれば教えてくださいませんか、お願いいたします。

○こども相談センター所長 近隣住民の方とは、この場所が開設候補地になった令和3年度からずっと説明会やってきておりますので、今回この工事に当たってというか、解体工事を実施する前にも説明会をやらせていただいて、そのときにはやっ

ぱり工事中の粉じんとか、洗濯物が干せるのかとか、そういった細かいことですか、それ以前になってきますと、グラウンドがやっぱり子供たちの居場所になっているというようなお話でしたので、極力グラウンドを残してほしいですか、遊具はできれば置いてほしいとか、そういった御要望をいただいております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。今回児童相談所ができるというところが大きな目玉というか、コンテンツかと思うんですけれども、一方でもともとはぐはぐ若柴があったところで、そういった子育て支援拠点としての期待もあるのかなと思っています。そういった部分において、その地域の方々からの御意見というのは出ていますでしょうか、お願いいたします。

○こども相談センター所長 どうしてもやっぱりはぐはぐ広場があるといったところで、そういった期待もいただいております。一方で、児童相談所という困難を抱えたお子さんが利用する施設といったところで、はぐはぐ広場とそういった児童相談所といったところが一つの施設に入ることへの御不安とかもいただいておりますので、そういったところは施設内の動線を分けるですか、児童相談所を利用するお子さんとか、そういう危害を加えるようなお子さんというわけではなくって、家庭状況、養育環境が好ましくなくて一時的に保護するといったところのお話をさせていただいて、御理解いただけているかなというふうに思っております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。児童相談所としては、中核市で設置できるようになって、柏市として待望の設置だと考えています。一方で、これまでの青少年センターからの流れもくんだ役割でいうと、その地域の拠点としての役割もあるかと思えますので、そこがうまく折衷して地域の本当に役に立つ施設になるよう願っています。私からは質問は以上です。

○鈴木 ほぼ同様な質問なんですけど、同様な部分はしませんが、私も落札率が98%以上であるということで大変懸念を感じております。その中で質問なんですけど、まず議案第8号に関しては入札は1回だったのでしょうか。

○契約課統括リーダー 入札自体は1回だったのですが、再公告というのをしております。以上でございます。

○鈴木 再公告、具体的にはどういうことでしょうか。

○契約課統括リーダー 1度目の入札公告は4月に行っておるのですが、その際に3本同時に入札のほうを実施したところ、入札のほうの手挙げの募集をしたところ、一つの業種のほうで入札の希望者がいなかったという状況が生じました。したがって、今回の3本は同時に入札のほうを実施することになっておりましたので、一度入札の公告を取り下げまして、再公告したという状況でございます。以上でございます。

○鈴木 分かりました。入札は1回で、電子入札で1回で決まったということですね。

○契約課統括リーダー はい、さようございます。

○鈴木 9号、10号はどうでしょうか。

○契約課統括リーダー 9号、10号につきましても同様でございます。以上でございます。

○鈴木 そういうことでは、例えば8号に関しては26億円の工事予定価格に対して99.27%の落札率であると、それから議案第9号に対しても9億8,000万円に対して96.77%、私の基準で反対するのは98%以上反対するというのが今までなんですが、これは1者入札なんですよね、ここはね、議案第9号は。

○契約課統括リーダー はい。

○鈴木 そのためにここも私は承認できません。それから、議案第10号に関しては、機械設備工事で7億9,000万、約8億円ですが、それに対してやっぱり98.35%という意味ではちょっと承認することができないと考えております。ちなみに、議案第16号に関しては、高田分館の家具購入、こちらに関しては2者入札で落札率73.75%ということですので、これは承認したいと思っております。以上です。

○末永 これ入札、契約課は今回答では中立公正なことでやってきたと。積算根拠がちょっと違う、間違いがあるんじゃないかと私は思うんですけど、それはないですか、積算根拠。

○こども相談センター統括リーダー 積算根拠は、千葉県の基準にのっとって適切に行っております。ただ、市場の価格というのが民間の価格のほうが先行しておりまして、官庁の単価のほうが少し安いように民間の業者さんからヒアリング取ったという経緯はあります。以上です。

○末永 これ工事はやっぱり適正価格をちゃんと算定してあげないと、市内業者も今建設、土木に働く人がいないんですよ、ほとんどは。技術者もあまりいない、高齢化しちゃっている。そうすると質がだんだん悪くなるんですよ、これは。だから、積算根拠もある程度きちんとゆとりを持って、なおかつちょっとキャパを広げて入札を、市内でできないと、見たら市内業者はみんな分かるじゃないですか。そういうのであれば、ちょっと広げて入札をするとか、私が本会議で言ったように競争性するように、5者を選んでおいて分からないようにしておいて、その5者が電子入札をするというふうなことをして、やっぱり公正な入札をさせないと、1者または2者でやるのは、これは既に談合していますよね。先ほど私たちここで誰が先やるかでチャンピオンと言いましたが、チャンピオンというのは、談合のときはチャンピオンというんですけどね、取る人が。それ決まっているんですよ、これは。だから、例えば極端なこと言うと、指名入札で5者やりました。1者、2者は柏市内の業界の人入れました。全然違う人1者入れました。そして、2者を県内というか、ちょっと広げて入れました。5者やられたら、まず全然連絡取れないんだけど、2者は市内業者だから連絡取れるかもしれないけど、あとここは違うところ入れた、もう一つは全く違う人入れたと、組合にも入っていない、何も入っていない、点数はちゃんと持っているというところ入れちゃったら、ここ談合のしょうがないじゃな

いですか。そうすると価格は大体おのずと85%以下に下がるんですよ、これは大体ね。

今回極端なことを言うと北小取った業者の方は高い値段取っていますよね。これは相手がいないから、こういうふうになっていくんじゃないですか、相手がいないから。1者が2者になっちゃうからね。だから、やっぱりこの工事の在り方について、入札の仕方についてはもう少し契約課も含めて、お互いに業界、業者との駆け引きになってきますよね。ここに政治家や、あるいは市の幹部が忖度したり、横やりやったり、裏で根回ししたり聞き出したりするわけですよ。それが極端なのが千葉県の入札で、北部の所長が捕まって刑務所へ入りましたよね。あれは、10年ぐらい前から飲ませ、食わせで、最初はコーヒーだったらしいんですけど、コーヒーから始まって、ずっと長年してお金を渡して、飲ませ、食わせしてお金を謝礼を渡したりして、とうとうはまっちゃったわけですね。柏市もつい何年か前ありましたよね、土木で。同じことやってたんだけど、その人はお互いの業者と話し合ってたかという、金を借りたと言ったわけね。それを借りたと言ったけども、それは認めないで、免職になりましたよね、土木で、下水道ですかね。

だから、そういうふうになっていって、官製談合じゃないけども、今の状況、これ見ると官製談合と等しい状況ですよ。誰もいないから、再公告しました。誰もいなかったら、応募したけれども、調整利がなかったら、もうちょっと下げてくれませんか調整するわけでしょう。調整して、最後には幾ら下げりゃいいんだよって業者が言っ、もうちょっと下げてくださいって、下げて大体例えば10億だったら10億になっちゃったら、ああ、いいですよって、10億でこれ契約するわけでしょう、それは。だから、入札するときに、今言ったような5者だったら5者ぐらいしたって、そういう入札制度に変えて、やっぱり中立公正な入札をやるというようなことを契約課でぜひやっていただきたい。担当も一番下のコンサル担当はほぼ価格は知っているわけですよ、金額は。それは漏れますよね、どっかで必ず。言うなと言ったことまで言うなって言って漏らしているんでしょう、大体。だから、担当とコンサルがやって、設計したコンサルがやると金額はもうおのずと出るんですよ、これは。それに何%事務費と何を何%か乗せることによって金額が決まってくるわけですから、それでもなおかつ入札するわけだから。

だから、入札制度をもうちょっと考えるか、あるいは最低価格を明示する。明示したら、応札した人は今度くじ引になるわけですよ。今の制度でいうとくじ引。それもある程度いいかもしれませんね。例えば10億のほうは8億5,000万円で取ったと、みんな8億5,000万で応札しちゃったと。そしたら、それでくじ引するわけです、最後にはね。今までそういうケースですよ。それも、だから全然積算をやらなくて応募するやつがいるからといって廃止したわけですよ、今は。だから、こういう99.27%とか96%、98%というのは、私は談合以外に数字は出てこないと思いますよ。今まで建築のほうは100%ですよ。だから、もうちょっと契約で知恵比べをやって、たくさんの業者が参加して、そしてなおかつ市内業者育成を図る。図れない

んだったら、県内あるいは関東一円というふうに広げる、入札をね、それは。そういうふうにするべきだと思いますが、どうですか。

○委員長 一言、談合は犯罪ですから、それは職員が加担することはまずないと思いますけれども、落札率が高いことに対してと、あとは公平性という観点での御回答。

○契約課統括リーダー まず、委員御指摘の指名競争入札を工事のほうでということで、今5者を指名してということで御意見頂戴いたしました。その点につきましては、地方自治法施行令第167条のほうに、その性質または目的が一般競争入札に適しないもの、または競争に加わるべき者の数が少数である場合、一般競争入札に付することが不利と認める場合にのみ指名競争入札は限られていることから、柏市としては業者の確保のために指名競争入札を工事で行うというのはちょっとできないものと捉えております。

また、落札率が高いことにつきましては、先ほど御説明申し上げたとおり複合的な理由があると捉えております。やはり近年の物価の高騰も踏まえ、各業者様も景気のいいときに比べるとなかなか市外等の金額から考え、金額を下げるができない場合もあるのかなというふうには思っておりますが、一方柏市の工事や発注するものが魅力的で意欲が高いものになっているならば、もしかするとそこは下げても入札をと思っていただけるのかもしれませんが。なので、我々としてはやはり引き続きなぜ落札率が高いかというところを研究していきながら、引き続き一般競争入札において公平公正な入札を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○末永 私が何で今みたいなさっきのようなこと言ったかというと、この議会に私たち委員会にかかるのは2億円以上ですよ。5,000万から2億円以下というのはかからないわけですよ。だけど、そこでも不調が三十数件起きているわけでしょう。去年は14件かな、起きているわけですよ、不調が。不調というのはどういう不調が起きたかといったら、金額が合わない、取らない。それで、今柏市内の業界の人たちが工事やっていると、北柏の駅前もそうですけども、誰もやるやつがないから、しょうがないから業界に頼んで、業界の人が分かった、しょうがないよ、じゃ嫌々ながらやるという工事がいっぱいあるんですよ、それは。契約課が頼んでいるから。業者に聞けばすぐ分かりますよね。そういう案件がいっぱいあるじゃないですか。どこどこと言ってもいいですよ、それは。だから、そういう状況をしているから、入札制度も改めるべきだと。あるいは、私が言っているのはやっぱり単価が低いんじゃないかと、積算根拠がね。積算根拠が低いか、あるいはもうけ等含めて大体15%から18%の事務費とか、いろいろ乗せますよね。それも少ないんじゃないかと、15%ぐらいにしているんじゃないかと思うんですよ。だから、どうしても業界の人たちはやっぱり営業力でいろんな情報集めて、いろんな苦心するわけですよ。取らないよ、取らないよと言って、どこか一人がいたと、残っていたと、そこが一人がちょっと金額上げて入札したと。駄目よ、それを下げてください、下げて

くださいと調整して最後に金額しているのが現状じゃないですか。そういうのじゃなくて、やっぱり何らの形の入札制度の見直しをしないと、職員がだんだん、だんだん腐ってきて、いいんだろうと思って県の職員のような状況が二、三年後に起きてしまう。私は、そこを危惧しているんですよ。それに匹敵するようなこと今起きていますよね、私のところ入ってくる情報では。だけど、まだそこまで、捕まるまでになっていない。だから、そういうことを知らず知らずのうちにやってしまうといけないので、入札制度を改めるべきだと私は思います。

私は、この案件は賛成しますけども、ちょっと聞きますけど、工事をやっていますよね、こども・若者センター、26億の工事、この基礎工事についてだけは分離発注していますよね。あれはどうしていますか、田中北小学校は基礎くいも分離発注しましたか、そこだけちょっと答えてもらえませんか。

○教育施設課長 田中北小学校について基礎工事は分割してなくて、校舎棟と体育館棟という棟で分けて発注はしています。以上でございます。

○末永 そうでしたよね。ところが、今回こども・若者センターは、基礎工事は石浜建設で12月27日までの工事ですか、そしてもう既にその土約30立米、最終処分場に運んでいすますよね。この10月20日からまた約200立米ぐらい運ぶようになっていますよね。1億6,500万で石浜建設が取って工事やっていますよね。今まで学校は新日本建設が下から上まで全部やった。今回のセンターは、26億の工事は下のところだけの基礎工事を全部取って、配管だとか水道とか、いろんな基礎のところの工事は土木で出して、石浜建設が取ってやっている、分離発注していますよね。その理由は何なんですか、この8号議案。

○こども相談センター統括リーダー 基礎工事といいますとちょっと言葉の定義が広いので、ちょっと補足させていただくと、建築用語で根切り工事と呼ぶんですけども、掘削、土を地下部分を掘削する工事を石浜建設さんで行っております。市内の業者さんにも満遍なく仕事が分配されるように、土を掘る工事を市内の土木業者さんに発注したというふうな経緯になっております。以上です。

○末永 私は、あまりいいことじゃないと思うんですよ。なぜなら、それは通称土木工事というんですけど、土木工事出して、田中北小のときはしなかったわけですよ。一貫性がない、あなた方の入札が。だったら、普通その工事も含めてやればいいのに今回は特に分離発注している。市内業者育成のためというから、いろいろあるでしょう。あったとしても一貫性のない工事をそういうことをやっている。今回もっと極端な話、これ案件が違うからあれですけど、言いますけど、最終処分場の工事も約5億円の設計金額だけど、85%取ってるけど、ここも8割方が土木工事だけど、造園業者が仕事やっている。もう契約は信用できないと私言わざるを得ませんよ。めちゃくちゃなことをやっていると。土木工事が8割あるんだったら、土木でしょう。そして、今回の新日本建設が取っているところ、土木工事は、これは新日本建設が一体でやればもっと金は下がってできることじゃないんですか。基礎工事を土を取るといって、基礎工事、基礎くい工事もやっているんですよ、ここは。だ

から、一貫性のない工事を何か個人的にやりたい放題で、しかも議会にかからないように石浜建設さんのところが1億6,500万で取って落としていると。どうもそういうところ見ると疑いたくなるんですよ、それは。だから、一貫性のある入札をきちんとやった上で取っていただきたい。私は、この8号から16号まで反対はしません。それは反対しませんけど、税金だから、いいですか。これは大変、先ほども言ったように学校では不登校の子が1,000人もいる、特別学級の子が1,300人もいる、こんな状況で貧しい子がいて飯が食えない子がいる。本当に百円玉握って、子供がおじちゃん、パンを頂戴と言いに来る、コンビニに。手を挙げてみたら百円玉しか持っていない。いいよって言って、そのオーナーがパンを1個あげるっていうんですね。お金いいよ、この次使いなさい。そういう社会が今蔓延しているときに、これが99%とか98%とかというのはいかがなものかと私は思うんですよ。だから、やっぱり税金の在り方、使い方、そしてどうあるべきかということは契約課がきちんとしながら、契約の制度のことも見直して一貫性のある契約をしていただきたいなと思います。

もう言いませんですけど、言えといたら、裏方の話はみんな知っているんだから、聞いているんだから、聞いて歩いているんだからね、言いたいんだけど、ぜひ契約は、きれいごとじゃ済まないこともいっぱいあるでしょう、あるいは担当課も知っていること、いろいろ言えないこともあるでしょう。だけど、やっぱり税金を使っているんだという、あなた方は全体の奉仕者である。地方自治法で言う中立公正で福祉に寄与するためにはいるんだから、そういう立場でぜひお金の使い方についてきちんと捉えていただきたいことを申し上げて、私からは言いません。以上です。どうぞ答弁してください。俺見ているから、答弁したいんでしょう。

○副市長 先ほど来、るるお話がございましたけれども、これまでもそうですけれども、私どもといたしましては間違っても官製談合であれ、あるいは賄賂、贈収賄といった犯罪行為というのは、これは断じてあってはならないことですし、これまでも避けてきましたし、また厳しい非常に物価高騰の中でもありますけれども、正しい積算と正しい入札によって市民の皆様の誤解を生むことがないようにきちんとした入札を今後とも引き続き進めてまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○林 こちらの柏市こども・若者相談センターの新築工事の、今るる入札に関わる問題につきましての様々な質問あったんですが、こちらの施設で国からの交付金があるということで、次世代育成支援対策施設整備交付金、これお幾ら見積もっていらっしゃるんでしょうか。

○こども相談センター所長 今回この施設整備全般に関して、今お話しいただいた次世代育成支援対策施設整備交付金、こちらがおおよそ6億2,000万程度かかってくるというふうに認識しております。

○林 こちらの施設は、令和8年度に完成されて運営されていくかと思いますが、その運営したときの補助金とかは何か考えられるものあるんでしょうか。

○こども相談センター所長 あくまでも今の千葉県が取り組んでいる事業費をベースにしながら算出したものではございますけれども、おおよそ大体運営費として人件費含めて21億円程度かなというふうには見ております。補助金としては、先ほどあった一時保護から児童養護施設とか、里親とかに措置した場合のお金は国等々から補助金、負担金として2分の1もらえることになっています。それ以外のものは、地方交付税の需要額で児童相談所の運営費というのはございますので、おおむね残りの額はそちらの需要額のほうで見てもらえるということには額上はなってございます。以上でございます。

○林 分かりました。こちら工事に関することが本来質疑されるものではあるんですけども、センターを造るに当たって施設の周辺の全体像見ますと、青少年センターは廃止されたんですけども、教育支援センター、きぼうの園が今残っていちゃるというふうに思っています。また、私の記憶によると公園もあったように思うんですが、そういったところはどういうふうになっていちゃるんでしょうか。

○こども相談センター所長 緑地としてあった庚塚緑地については、その緑地の面積をこの施設内で確保するといったところで、引き続きこの施設内でその緑地の面積は維持していくといったところで位置づけられてございます。以上でございます。

○林 きぼうの園というのは今もこちらにあるんですか。

○こども相談センター所長 きぼうの園については、現状も、また本施設が開設後も現状どおりというふうに認識してございます。以上でございます。

○林 そういたしますと、そのきぼうの園が常備何人利用されているか、ちょっと今すぐ分からないんですけども、工事をされながら利用していくということに、教育部長、そうなるんですよね。そこら辺の利用に対して何か考えていることはあるんですか。

○学校教育部長 職員と話し合いながら、駐車場等幾つか不備なところもあるんですけども、工事に差し支えないよう、そのまま運営をしていきたいというふうに考えております。

○林 工事に差し支えないように使うというよりは、安全対策をしっかりしてほしいという、そういう趣旨でございますので、私がこうやって発言しなくてもしっかり注意されていくと思いますが、きぼうの園の運営、利用される方の安全対策もしっかり考えながら工事を進めていただきたいというふうに思っております。私からは以上です。

○平野 8、9、10号議案ですけども、これ工事の議案ですので多くは言いませんけれども、以前にも質問で取り上げたことがあります、明石市の児童相談所、児相、駅前にあって非常にいいことを紹介したんですが、参考にもされたかと思うんですけども、そのとき紹介したのは、この一時保護所の子供たちがもともとの学校に通いたいといったときに、職員が付き添って登下校していると、それぐらいの人員配置というか、ができればいいなというふうに思っていますので、それは、これは今回工事の議案ですので、意見だけ述べておきます。

それで、16号議案です。市立図書館の高田分館ですけれども、リニューアルされてきれいになるわけなんですけど、平面図がついていますけれども、配架される冊数は減るのか増えるのか、どうなのか、まずお聞きします。

○図書館長 配架する図書につきましては、今のところ2万冊程度を予定しております。リニューアル工事前の高田分館が約3万冊ほどございましたので、ちょっとスペースに対して配架されている図書が多いというふうにしましたので、少し選書をしながら2万冊程度という形で、スペースを少し有効に使わせていただきたいということで厳選しております。以上です。

○平野 先行してリニューアルした光ケ丘の場合は、今日資料あるかどうか分かりませんが、どうだったのか。それで、きれいになって利用状況が利用者が増えているのかどうなのかというのは分かりますか。

○図書館長 すみません、先行しているところが光ケ丘ではなくて南部近隣センターかと思います。そちらにつきましては、リニューアル前よりも面積のほうはかなり広がっております。ただ、やはりスペース等、閲覧席等を設けた関係もございまして、若干ですけれども、やはり冊数のほうは減ってございます。ただ、利用者のほうはかなり増えたというふうに聞いております。以上です。

○平野 南部近隣センターでした。それで、この工事と、それから今回は各備品の購入なんですけれども、きれいになることで多分利用者が増えるんじゃないかなと私も期待しますけれども、人の配置、多分正職員が配置されるのか、その職員は正規じゃないけれども、司書資格を持っているのか、その辺が大事になってくるかなと思うんですね。建物がきれいになって、備品もきれいになって、本も借りやすいというか、そういう状況になるんだけれども、私はやっぱり一番のサービスの向上というのはどういう人を配置するのかということだと思うんですね。やっぱり専門性を持った職員が配置されることで私はサービスは格段に向上するというふうに考えるんですが、人の配置についてはどうなるんでしょうか。

○図書館長 今臨時のカウンターというのを大津川の防災公園の事務所の中に構えてございます。そちらには他の分館と同様に会計年度任用職員という者を配置してございます。そちらの方々にまたリニューアル後の分館には引き続き勤務をしていただくというふうに考えております。

○平野 次々にこうやって計画的に各近隣センター、大きいところにある図書館の分館がリニューアルされていくんだと思うんですけれども、柏市の図書館の最大のいいところは分館がたくさんあるということだということ、今までずっと言ってきましたよね。ですから、その分館のサービスの向上のためにも、本館ももちろんですけれども、あるいはこども図書館もそうですし、今度TeToTeに図書コーナー、本のコーナーも設けられるわけで、その辺はしっかり、本のまちというほどのことにはならないかもしれませんが、柏市の市政の特徴として、どこに行っても本があると、図書館があつて本が読めると、こういうことをアピールできるぐらいのものにしたいなというふうに思います。そのときに、やはり人の配置、専門

的な知識を持った人が配置されることが一番のサービスの向上だということをぜひ実現していただきたいと思います。要望します。

○委員長 ほかにございますか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第8号、工事の請負契約の締結について（（仮称）柏市こども・若者相談センター新築工事（建築工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第9号、工事の請負契約の締結について（（仮称）柏市こども・若者相談センター新築工事（電気設備工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第10号、工事の請負契約の締結について（（仮称）柏市こども・若者相談センター新築工事（機械設備工事））を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第16号、財産の取得について（柏市立図書館高田分館図書館家具等設備備品）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了いたします。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方、入室をお願いいたします。

5分間休憩。後ろの時計で30分まで休憩。暫時休憩いたします。

午後 3時25分休憩

○

午後 3時31分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 質疑を続行いたします。

議案第4区分、議案第5号、柏市学校給食費条例の制定について、議案第6号、柏市こども・子育て支援複合施設条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○平野 まず、学校給食費条例ですけれど、これは一般質問でも議案質疑で取り上げましたので、多く答弁いただいているので、1か所だけ。この条例案の第5条ですけれども、市長は特別の理由があると認めるときは学校給食費を減額し、または免除することができる。これは、制度上もう既に免除されている人以外、先ほど末永委員も滞納したときの対応どうするんだということを聞かれましたけれども、例えば生活保護世帯、準要保護世帯、あるいは第3子の免除とか、こういう制度的な免除以外で特別な事情というのを何か念頭に置いてこの第5条は置かれているんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 基本的には、今委員がおっしゃった既にある制度であったり、あとはその中にもさらにまたその他市長が認めるとかという、そういった文言が残ると思います。今ないものとしては、やはり減免であれば物価高騰であったりとかということが国の施策とか県の施策で出てきますので、そういったものにも柔軟に対応するような形で規則のほうで定めていこうかなと思っています。以上です。

○平野 先ほど末永委員が言ったのは、健康保険料だとか税だとか、前年度の所得に応じてその額が決まるというのがあったりして、ただ前の年はたくさん稼いだけど、今年は失業したであるとか、様々な事情がやっぱり子供の親のところにも起こることあり得ると思うんですよね。そのときに、公会計化されて、その滞納、給食費の徴収についても一元的に扱うにしても、子供の給食は止めないということはいましたけれども、しかし親の滞納についてはこれはほっておけないとも言いました。ですから、その場合に、その家庭の事情をよく知っている教職員、あるいはスクールソーシャルワーカー、そういう人たちとの連携を密にして、この特別な理由があるということをそういう場合も拾えるようにというか、救えるように、ぜひ要綱などで工夫していただきたいなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○次長兼学校給食課長 なかなか文言で整理するというのは難しいとは思いますが、今委員おっしゃったようなものにつきましては今までも恐らく学校の先生、またスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーですか、そういった者が間に入って、生保でなければ就学援助制度とかという、そういう支援制度なんかを御案内しながら対応してきたと思います。我々のほうも引き続きそういった相談をまずは受けまして、つなげられる支援があるのであれば、そういった制度を御案内しながら対応していきたいなというふうには考えております。以上です。

○平野 ありがとうございます。

次に、議案第6号なんですが、本の広場、それから中高生の広場を新たに設置するというのでそれぞれ100人程度を見込んでいると、最大と言ったかな、説明のと

きに。100人程度見込んでいるということなのですが、同じような居場所として、今柏市内そういうところあまりないですから、パレット柏に高校生なんかたくさん来ていますけれども、そういう自由に中高生、若者が時間を過ごせる、有益な時間を過ごせる、そういうイメージでいるんですけれども、条例そのものを見ると、例えば利用の許可、35条、許可の取消し、36条、それから損害賠償、38条、それから登録、41条、辞退等の届出、登録の取消し、施設の利用の許可、それから損害賠償、こういう内容の条例の改正になっていて、どうも今まで皆さんが言ってきたこと、イメージしてきたことと自由に子供らが伸び伸びと安心して過ごせる場所という感じじゃなくなって、何か管理されている、監視されている、けんかが起きないようにとかトラブルが起きないようにって、そのことが強調されているこの条例に思えるんですよね。パレットにはそういう利用制限というか、登録だとか、そういうのはないですよね。今回なぜそういうふうにするのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○生涯学習課統括リーダー 委員おっしゃるとおり、パレットとかを利用するときには特に登録等は必要ございません。一方で、中高生の居場所、5階のほうなんですけども、今回条例のほうに登録を設けさせていただいているのは、基本的にはその年代の方に御利用いただくというところにしておりまして、一つは、安心、安全を確保するためにはある程度やはり、まずは登録させていただくことによって、例えば緊急性があるときとかに連絡できるようにというふうに考えております。利用の許可のほうは、こちらは実は中高生の広場とはいっているんですけども、例えば兄弟で小学生と一緒に過ごしたくなった場合とかはスポット利用みたいな形で許可という形で取らせているので、条例のほうにそのような記載をさせていただいているところです。

○平野 こうやって提案されていますから、その施設、そういう施設、場所を設けることについては私は大賛成ですし、ぜひたくさんの人に利用していただきたいと思うんですけれども、若い人たちが、中高生、若者が有意義にそこで過ごせるような工夫を重ねていただきたいと思うんですけれども、それを、こう言うと偏見かもしれないけれど、若い人はそういうことに対して敏感じゃないですか、縛られる、監視されることに対して。利用してくださいといいながら、そういう立場で受け入れる側がそういう体制で、警備も今度は予算追加して警備の時間長くするということです。だから、そういうことが目的としていることと受入れ側の体制がちょっとちぐはぐじゃないのかなと、もっと緩やかな利用の仕方ができるんじゃないだろうかというふうに思うので、ぜひ改善できるところは改善していただきたいというふうに思います。

○末永 ちょっと先ほども言いましたけど、この議案第5号、今現在49人の人が支払えない人がいると言いましたよね、違いましたかね。支払えない理由をつかんでいるんでしょうか、それともこれはお金あるのに払っていないという人なんですか。

○次長兼学校給食課長 内容までは把握しておりません。以上です。

○末永 把握していただきたいんです。私も地域にいますと、離婚する人がいるわけですね。本会議で言いましたけど、子供は、離婚しただけで、自分のお父さん、お母さんは要するにお父さん、お母さん。だけど、夫婦は他人なわけですね。だから、子供にしたらそれだけで、離婚しただけで物すごくストレスになっているし、エネルギーがなくなって、学校どころじゃないという状況もあるわけです。そういう子が今度は学校給食を、お父さんが収入あって、お母さんが18万ぐらいしか収入ない。沼南の北部小というの、そこの人、最近破産しちゃって離婚して、子供抱えて一生懸命、月に18万ぐらいしかないという人いるんだけど、6万5,000円の家賃払ったら、もう幾らも残らないわけです。そういう人のところに、学校給食払えないといったときに学校から学校給食費払えって言ってくると、そこでまた子供はストレスになるし、もう学校どころじゃなくなるわけです。子供の人権というか、尊厳が失われるわけですね、それで。だから、そういうところについてやっぱりきちっとしないと、ここただ天引きをする、徴収を引き落としするというふうに図描いてあるけど、私は今まで夫の給料で引かれたのが今度離婚しちゃって妻のほうにいったら、引き落としがないですね。当然払えってなりますよね。そこから辺もきちんと丁寧に実態を把握した上でちゃんと徴収の項目を、条例化したからといって、公会計化したからというんじゃないくて、ちゃんとやっていただきたいと思うんですけど、それはどうですか。

○次長兼学校給食課長 公会計化したということで、まず手続のほうも変わってきますので、まずは案内のほうを丁寧にやりまして、今言った必要な案件、そういった配慮が必要なものにつきましては相談をしっかりと受けて対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○末永 ここは慎重にぜひやっていただき、社会が多様化して物すごくそういうところの環境の人が多くなっているんで、ぜひここは、教育現場では分かっていますよね。教育委員会は分かっているんでしょうけども、やはりもっと緻密にきちんと事情を聞いて、その上で対応して、何とか支援ということで払わなくていい制度がありますよね、そういうのに誘導するとか、何かの形を取るとかということをぜひやっていただきたいと思います。以上です。

○林 議案第5号につきまして、学校給食費条例制定、これは公会計化ということで、これは進めるべきだなと、まずはそう思います。そこで、ちょっとお尋ねしたいことは、結局給食の公会計化に関わる導入コストとランニングコストということなんですけれども、今後公会計化されることによって、この図によりますと柏市は新たに学校給食費徴収とか食材納入業者への支払いを担うことになります。これは今まで学校がやっていたということなんですけども、行ってこいということなるとは思います。今後どういう部門がこれを担っていくのでしょうか、そしてそのための人的配置、こういったことにつきましてもお聞かせください。

○次長兼学校給食課長 一部委託で外注する部分も作業はありますけれども、基本的にはそういったものを学校給食課、我々のほうで事務のほうは管理してまいりま

す。当然そこについては、先ほどもお話ししたように徴収もそうですし、支払いの業務も入ってきますので、職員の増員のほうもしていきたいというふうに考えております。以上です。

○林 そうすると、学校側が作業というか、手間は減っていくんですが、学校側が減るコストとか、新たに担当課が増えるコストというのはどう考えているんですか。

○次長兼学校給食課長 全体の経費としましては、コストは増加する方向にあるかなと思っています。学校の作業は少なくなります、引き続き、児童生徒の徴収分はなくなりますけれども、それ以外の先生の食べたものの管理とかというものは出てきますので、徴収はこちらでやったとしてもそういう部分がありますので、学校のほうにつきましては負担が少し減ると。ただ、業務全体としては、それを今度集約してやりますので、それに対するシステムの導入であったり人の経費というものはやはりかかってきますので、全体としては経費は負担増になるかなというふうに考えております。以上です。

○林 この公会計によります最大のメリットは教職員の負担軽減だと思いますので、そういったことがしっかりできるように行っていただきたいなというふうに思っています。

議案第6号につきまして、本の広場が設けられる予定でございますけれども、こちらに置かれる本はどの程度になる。冊数であったり予算であったり、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○図書館長 本の冊数につきましては、およそ5,000冊を予定してございます。金額的には約700万程度を考えてございます。以上です。

○林 それで、先ほど、もう終わってしまったことなんですけども、決算のときに本来、ちょっと指摘じゃないですけども、図書館で言いたかったことが一つあったんですが、ここでは言いませんけれども、図書館の予算というのはあまり増減がない。前例踏襲じゃないですけど、平行なんですよね。どういうふうに予算を執行部に対して要求して、それが決まっていって私よく分かりませんが、図書の予算って変わらない中で、新たにこちらで5,000冊増えるということはほかが減るといふふうに見えるんですけど、それどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○図書館長 今回の本の広場につきましては、図書館ではございませんので、予算については図書館での図書購入費とは別に予算立てをしております。以上です。

○林 分かりました。それ以外にしっかり取っていくということですね。

それと、もう一つ気になるところがございまして、これは図書ではなくて中高生の居場所のことなんですけど、開設時間、利用時間でしょうかね、こちら平日につきましては火曜日から金曜日につきまして3時半からという、8時半ということではございまして、この前の時間帯は学校等にいるという考え方なんだろうなというふうにこれは理解できるんですけども、結局3時半より前の時間がその施設まるであくわけですね。利用というのはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課統括リーダー 御指摘のとおり、平日に関しては午前中等に関しては

開設していないんですが、基本的にまず整備したいのは放課後の居場所という形で考えております。ただ、今後については、例えば駅前の利便性もありますので、相談機能の拡充であるとか、平日の開設時間等についても考えていきたいというふうに考えております。

○林 平日の利用時間の変更を求めているものではなくて、その施設が空いていると結局その施設の有効利用ができていないんじゃないかという視点なんですよ。だから、朝からずっと平日も貸しますよということを私は別に主張しているわけじゃなくて、3時半からでも結構なんですけども、そのほかの時間をどういうふうに有効に活用するのかという、そういう視点なんですよ。実は、このT e T o T e、ほかのところも同じような視点がありまして、施設を有効に活用できていないんですよ。月額800万だったかな、相当な金額を予算として利用されているので、そういった施設が有効に活用できることを、ちょっと今まだ検討されていないということであれば、今後施設の有効活用、本来の使い方があると思いますので、その使い方にたがわない形で進めてほしいという、そういうふうに私は思っております。以上です。

○阿比留 議案第5号、学校給食費条例の方ですが、条例案の第3条に、本市は本市が設置する小学校、中学校に学校給食を実施するということを改めて明言されているんですけども、これは今までそういった条例はなかったという認識なんです、これをここにあってやらなければいけないのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 学校給食法において給食の提供が努力義務というふうになっておりましたので、今回条例制定するに当たっては市として学校給食自体を実施するということをここで規定した上で給食費を徴収するというほうがいいのかということで、他市もそのような形で定義づけておりましたので、柏市もそれに倣って同じような対応をしたということになります。

○阿比留 そうすると、この条例の名称が学校給食費条例となっているんですけど、学校給食条例という形にして、学校は給食を実施するというふうにここで定めて、この給食費をその中の1項目、もしくは給食センターの条例もこの中に取り込むとか、そういう何か大綱的な条例とその中に入り込む条例というふうな考え方のほうがすっきりするんですけども、給食費条例の中に学校給食を実施すると書かれるのにちょっと違和感があるんですが、ここら辺はいかがでしょうか。

○次長兼学校給食課長 今改めて言われてみればそういう感じ方もあるんですが、ここではメインとするものが実施も含めて給食を徴収していくというこの前提に立って今回は議論して、こういった形にしたというところになります。以上です。

○阿比留 今回は今さらどうしようもないのかもしれないんですが、次何か改正するときはその全体像も含めてちょっと考えてみたらいかがですかねと思います。以上です。

○鈴木 では、まず議案第5号、給食公会計化の件についてお聞きします。私は、この公会計化に関しては大賛成であります。先生方の負担を減らし、そして学校ご

との違いというのが多分あったんじゃないかと思うんですが、それもこれで一般化されるというか、平準化されるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、徴収に関しては、子供たちあるいは家庭に無理のないような形でぜひ実施していただきたいなと思っております。

そこで、質問ですが、こういった給食費の公会計化は周辺自治体ではどういった状況になっていますでしょうか。

○次長兼学校給食課長 周辺ですと現在柏市、我孫子市を除いてはこの辺は大体公会計化は進んでおります。以上です。

○鈴木 では、柏は遅れているほうだということですね。分かりました。

あと、これは一般質問でもしたんですが、給食以外の項目、徴収がありますよね、学用品だったり修学旅行の積立てだったりとかありますが、もしかしたら修学旅行の積立ては給食費よりも高かったりするんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺は公会計化しない明確な理由をお示してください。

○教育総務部長 今回いわゆる校納金と言われるもので、柏市においては校納金と言われるもので公会計化するのはこの給食費が初めてで、なおかつ給食費のみです。委員おっしゃられるとおり、ほかにもやっぱり修学旅行の積立金とか、いろいろあります。基本的には、この給食費の公会計化はあくまでも学校の負担を減らすということを主眼にしていますから、その意味においてはほかの校納金についてもやっぱり同じように公会計化するのがよろしいだろうとは思っております。ただ、給食費については、学校給食法という法律がきちっとあって、その上での話ですので、じゃほかののもちゃんと法律があるのかといったら、必ずしもそうではないので、その辺よく研究する必要があるということと、あともう一つは、私どもとしては学校の負担を減らせるという観点ではほかの校納金もこういった公会計化でやるのはいいだろうとは思っていますが、必ずしもその辺は学校とか教育委員会全体でのコンセンサスはまだ至っていないので、一度この給食費の公会計化でどういう効果があったのか、改めるべきは何なのかというところを検証しながら、そこら辺はちょっと考えていきたいと考えています。

○鈴木 段階的にやっていくことも大賛成です。一つ一つやっていったほうが、そこで検証しながら進めていく、ぜひ実施していただきたいなというふうに思います。先生方の負担を減らすのがやっぱり大きなポイントだと思いますので、ぜひお願いします。その辺で、では給食以外の校納金も公会計化している周辺自治体というのはあるのでしょうか。

○委員長 あんまり外れていかないように。

○鈴木 いやいや、公会計化の話です。

○次長兼学校給食課長 給食費以外で公会計化している自治体というのは、ほとんどございません。この辺では、ほとんどというか、ございません。以上です。

○鈴木 分かりました。残念ですね。ぜひ柏市が率先して、ちょっと研究していただいて進めていただきたいなというふうに思います。

次に、議案第6号、T e T o T e の4階の本の広場、中高生の広場の設置の件ですが、まずこれ何回か説明会があったと思うんですが、そのときにもちょっと御質問した。実際に利用されるであろう中高生の意見を聞きながら実施、運営していきたいというふうにお伺いをしました。今現状はどうなっていますでしょうか。

○生涯学習課統括リーダー 現在も引き続き、昨年度から設置に当たって中高生モニターという約20名程度の意見を聞きながら進めてきたところでありますが、今年度も2回実際に中高生モニターの会議を開催しておりまして、その中で備品の話であるとか、設置する例えばゲームであるとか本であるとかについて御意見をいただいているところです。以上となります。

○鈴木 もうちょっと具体的に、中高生は何名、何名で、どうやってその人たちを選ばれたのか。そこを含めて、2回はいついつをやって、次はいつの予定だとかという詳細をお示してください。

○生涯学習課統括リーダー 少しお調べしてお答えしてもよろしいでしょうか。すみません。

○委員長 分かりました。

○鈴木 ぜひこの中高生広場は、その利用者の意見を十分聞いて、できればその利用者サイドで何か運営というんですか、いろんな使い方の問題だとか規約だとか、そういったところも自分たちで決めていけるような、そういう施設にしてほしいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

そういう観点でちょっと1点、先ほど平日は3時30分からかな、という限定が入っている。これはどちらかということ子供たちの居場所だというふうな形で考えると、学校に行かない、行けない子供たちがここで勉強する可能性もあるし、学ぶ場としてなる場合もあるから、私はどちらかということ平日は3時30分からじゃなくて平日も普通の日も同じ時間帯にしたほうがいいんじゃないかというふうに考えております。それから、月曜日が休館である、この理由がよく分からない。それから、夜が8時30分まで、多分パレットは9時までじゃないかと思うんですが、何で8時30分にしたのか、その辺の理由をお示してください。

○生涯学習課統括リーダー まず、平日の午前中についてなんですが、おっしゃるとおり、恐らく平日の午前中に開くと当然不登校の子であるとか、学校行けていない子とかが対象になってくるかというふうに思っています。先進の自治体でも実際そういうところの対応、相談体制とかも充実させた中で実際に平日午前中9時ぐらいから開設しているところもございます。ただ、我々今現状T e T o T e の5階に整備するんですが、その辺の相談体制みたいなところがまだ十分に整っていないところもございます。今後の検討課題とさせていただいているところです。続きまして、閉館時間なんですけれども、これは実際閉館時間決めるに当たって今年度行動実態調査というところを中高生を対象に実施させていただきました。実際皆さん、中学生にしても大体9時ぐらいに塾が終わって帰るとか、そういった行動実態が分かりましたので、先進の自治体も大体9時ぐらいには閉館はしているんで

すけども、9時閉館で、実際施設が使えるのは8時半までという形で決めさせていただきました。以上となります。

○鈴木 9時閉館で、利用は8時半まで。

○生涯学習課統括リーダー 失礼しました。T e T o T e 自体が入り口、施設の5階にございますので、実際に5階を利用できるのは8時半までなんですが、最終的には施設からは9時に退館していただくという感じで考えております。

○鈴木 よく分かりませんが、じゃ5階は使えないけども、それ以外の施設は使えるんでしょうか、中高生が。

○生涯学習課統括リーダー 実際に9時まで、T e T o T e 内で9時まで開設している施設が5階のみという形になっていますので、実際には8時半までは使ってもらえるんですけども、残り30分で帰っていただくという形で考えております。

○鈴木 ほかの施設使えないですね。

○生涯学習課統括リーダー はい。

○鈴木 月曜日の利用ができないのは理由は何ですか。

○生涯学習課統括リーダー 失礼いたしました。月曜日使えない理由は、T e T o T e 自体が月曜日が休館というところがございまして、そこに合わせたような形になっております。

○鈴木 何か大人の都合のように感じちゃうんですよ。子供たちの意見を聞いてやっていくというのであれば、月曜日を休館にするということ自体が私はおかしいと思うんですよ。そこを含めて、せっかくだいい施設を造って、先ほど林委員もおっしゃっていましたが、平日の3時半まで使えないんじゃないかというんじゃないかと、その空間が。だって、全面的にお金、ワンフロア900万円とか、月額家賃払うわけじゃないですか。それをもっと有効に使えるように、ぜひ子供たちの意見を十分聞いて進めてほしいなというふうに思います。

もう一点、こういうものを造って、いいことなんですけど、ただちょっと足りないな、足りないなという言い方よくないかもしれない。ぜひ検討してほしいのが音楽と、それからダンスだとか、そういう子供たちも何か救ってあげてほしいなと。ダブルデッキでは音楽は自由にしているという環境はできていただいておりますので、いいのかもしれないんですが、ダンスがそごう、スカイプラザのガラスに映ったものを見ながら踊っているという子供たちもいらっしゃいますが、そういった子供たちも救えるような場所もぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。要望です。

もう一点、ちょっとだけ、ダブルデッキは音楽が発表できる場になっていて、何か千葉県では柏市ぐらいしかないらしいんですよね。そういうふうなことで、音楽やっている若い人からは、ここしかないんですよと、ダブルデッキのここはなくさないでほしいというふうなこともありましたので、ぜひともそういう、もしなくなるような、ダブルデッキが整備でなくなるときにはちゃんと考えてほしいなというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

○委員長 先ほど鈴木委員からの宿題、今答えます。

○生涯学習課統括リーダー 今年度2回開催しておりまして、1回目は6月16日の日曜日に開催しております。参加人数は11人いらっしゃいまして、中学生が6人、高校生が4人という形、あと大学生も1人入っているような形になります。あと、2回目が8月2日の金曜日に開催しまして、すみません、夏休み期間中ということで参加は4名だったんですが、中学生が3人と高校生が1人参加しております。以上となります。

○鈴木 何か50名が登録されているというから、もっと大人数でやったのかなというふうに思ったんですが、実際にはそうでもないみたいですね。ぜひ子供を何しろもうちょっと参加してもらえるように、シグフイーでしたっけ、を使うだとか何か、高校生はそうじゃないのかもしれないんですけども、市立柏高校の高校生から広めていくだとか、そこ含めて利用者の子供たち、中高生の子供をよく聞いていってほしいなをお願いします。以上です。ありがとうございます。

○生涯学習課統括リーダー 1点お答えが漏れていましたので。実際にその中高生モニターどのように選んだのかということについて答えさせていただきます。

○生涯学習課主査 選んだのは、昨年度の4月に公募で募集をかけさせていただいて、チラシ等を近隣の中学校、あと市立柏高校等をお願いして皆さんに周知させていただいて選ばせていただいて、実際応募されて活動されたのが全部で21名の方が去年から活動していただいております。以上です。

○鈴木 子供たち、やっぱりネットだと思いますんで、ネット活用してやっていてください。お願いします。

○委員長 ほかにございますか。——ほかに質疑がないようなので質疑を終結いたします。

○委員長 議案第5号、柏市学校給食条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第6号、柏市こども・子育て支援複合施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方、退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、請願に関係する各課で入室していな

い方の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 9 分休憩

○

午後 4 時 14 分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、請願を審査いたします。

請願の審査に当たって、委員長より改めてお願いいたします。委員より執行部に対して確認をする際には、請願の主旨に即した内容に限ったものといたします。くれぐれも一般質問や執行部への要望とならないよう御注意をお願いいたします。

○委員長 請願第1区分、今期定例会で受理した請願18号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、請願19号、国における2025年度教育予算拡充に関する意見書について、一括して議題といたします。

本件について、質疑、意見があればこれを許します。よろしいでしょうか。——なければ質疑並びに意見を終結いたし（私語する者あり）

○平野 千葉県教職員組合などが出しているこの2つの請願も、国庫負担の維持、それからもう一つは少人数学級なども求めているんですよね。少人数学級の推進なんかは、今後とも必要だというふうに私は思います。小学校段階の35人、千葉県では中学1年生も含めてというふうに進んできましたけれども、さらに少人数教育というのは前進させることは必要だと思うんで、この2つの請願にももちろん賛成です。

それで、柏中学校区の小中一貫教育の推進について丁寧な進め方を求める請願書ですけれども（「まだそっちは」と呼ぶ者あり）じゃ、この2つの請願について教育長は賛成でしょうか、どうなんでしょうか。

○教育長 賛成でございます。ぜひ支持していただければと思います。

○平野 ですから、私も賛成です。教育長も今賛成で、ぜひというふうに言われたんですけども、大規模校が増えていけば規模が大きくなればなるほど少人数教育の効果が薄れるということを私一般質問でも取り上げたんですけども、ですから今全国的に、千葉県でもこうやって教育関係者が一致して進めなきゃいけないと、みんなが賛成する、そういう課題と。ところが、柏で今進めようとしている義務教育学校の問題とは別だというふうにはならないと思うんです。ですから、少人数教育を、あるいは少人数教育を進めるという内容も含めたこの請願に賛成であるならば、ぜひ足元の自分たちの今大きな課題としている義務教育学校についてもそういう立場から見て進めていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○阿比留 今平野委員がおっしゃった少人数学級というのは、どこに書いてあるんですか。（「誰に質問」と呼ぶ者あり）委員に質問しているんです。

○平野 2つ目の請願の請願理由の真ん中辺りですね。災害からの教育復興に関わ

る予算の拡充を十分に図ること、それで２番目に、少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定、実現すること。

○阿比留 分かりました。ありがとうございました。ちょっと見逃していました。

○委員長 終結させていただきますよ。

質疑終結いたし、順次採決いたします。

○委員長 まず、請願18号について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願19号について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第１区分の審査を終了します。

次に、第２区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いいたします。

○委員長 請願第２区分、今期定例会で受理した請願20号、柏中学校区の小中一貫教育の推進についての丁寧な進め方についてを議題といたします。

本件について質疑並びに意見があれば、これを許します。

○阿比留 我が会派は、柏中学校区の小中一貫教育の推進については賛成の立場です。請願前文、理由の部分には我々の理解とちょっと異なる点がありますが、具体的な請願主旨の丁寧な説明、市民の意見聴取には同様の意見を持っております。採択すべきものと考えます。以上です。

○委員長 ほかにございますか。——なければ終結いたし、これより順次採決いたします。

○委員長 まず、請願20号の主旨１について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願20号、主旨２について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査を終了します。

次に、専決処分についてを議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 専決処分についてを議題といたします。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分のうち、その金額が50万円以上のものについては定例会中に開催される常任委員会に報告されることとなっており、今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。

なお、報告資料につきましては、サイドボックスの中に格納されておりますので、そちらを御覧ください。

報告をお願いします。

○学童保育課長 お手元資料、令和6年8月7日、専決処分についてを御覧ください。職員が起こした交通事故に関する専決処分です。発生は、令和6年5月20日です。発生場所は、柏市しいの木台2の13の28先、柏市道01144号線上です。具体的に申しますと、柏市立高柳西小学校入り口交差点付近が事故の現場となります。次に、事故の概要ですが、職員が運転する車両が前方で停止中の一般自家用車に追突をしたものです。金額としましては、総額で52万6,000円となっております。部品代や工賃などの車両の修繕に関わる経費が40万円、そのほか代車費用で12万6,000円が含まれております。事故の原因としましては、職員の運転する車両が逆井小学校から高柳西小学校に向かう途中で夕方となり、不慣れな道だったため、ナビゲーションを確認しつつ走行していたところ前方不注意となり、気づいた際には十分な車間距離が保てず、信号待ちで停車していた相手車両の後方部に追突してしまったものです。事故後当該職員を含め課員に対して安全運転の励行について指導を行いました。今後も継続して安全運転の意識向上と事故防止に努めるよう指導してまいります。私からは以上となります。

○委員長 本件につきまして質疑があれば、これを許します。

○末永 これ軽自動車にぶつけたの。

○学童保育課長 いや、すみません、普通自動車です。

○末永 こっちの車は、損失はあるの。

○学童保育課長 公用車につきましては5万1,755円の修理代がかかっております。

○末永 それは保険なの。

○学童保育課長 さようでございます。

○末永 それで、ちょっと言いますけど、この職員の方はもう運転しちゃ駄目だね、これは。運転しなきゃいけないのもあるかもしれないけど、我々も運転するから分かるけど、やっぱり止まってナビで行き先をこうして入れてスイッチオンにしない

と、走りながらできるの、そういうふうに。

○学童保育課長 見ながら走行して、ナビですので、映っていると思います、行き先。

○末永 ナビっていうのはずっと見て、こっちで右へ曲がってくださいって言わないの。安いのは入れているの。

○学童保育課長 公用車、ナビゲーション純正でついているものとついていないものがございまして、当課の配置されている公用車につきましてはナビゲーションがないので、携帯端末をナビゲーションのアプリで見て運転していたところです。以上です。

○末永 そういうのはよくないよね。やっぱりちゃんと安全に、慣れない人もいるんだから、ちゃんと入れて、安全上大きな損失を被るわけだから、やっぱりちゃんと入れないと駄目だよ、それは。そういう中で、それでも事故っていうのはあり得ることだからあれだけど、この方はそういうふうにしていて、若い人か、俺ぐらいの年代というんじゃないよね、60で定年退職だから。だから、やっぱりちゃんと止まって調べて、その上でナビが動いて、ちゃんとナビが誘導できるような装置が今あるんだから、そういうのをしないと駄目だよ。携帯見ながら、携帯と合わせてこうやってやるというわけだろう。それは、脇に乗っている人が右だよ、左だよと言うんだったら分かるけど、そういう状況じゃいけないから、やっぱりナビをつけてきちんとやるように安全対策はしていただきたいと思いますね。

○円谷 すみません、自動車保険って以前から加入していましたっけ。

○学童保育課長 資産管理課のほうで公用車まとめて損害保険に入っておりますので、そちらで補填されるようになっております。以上です。

○委員長 それでは、質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

○委員長 次回の日程ですが、決算の意見、要望の取りまとめを行うため、10月1日火曜日午前10時より開催いたします。

また、9月27日に提出される予定の追加議案の審査については同じ10月の1日午後1時から行いますので、御承知おきください。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。

午後 4時31分閉会